

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月19日
【事業年度】	第24期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ソースネクスト株式会社
【英訳名】	SOURCENEXT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 憲幸
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03 - 6254 - 5231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理グループ担当常務執行役員 青山 文彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03 - 6254 - 5231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理グループ担当常務執行役員 青山 文彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	7,025,334	9,340,988	9,494,658	14,710,520	17,282,086
経常利益 (千円)	1,463,657	1,593,034	1,258,729	905,628	537,598
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	990,867	1,070,828	1,261,194	615,880	224,940
包括利益 (千円)	988,061	1,072,918	1,261,643	604,704	211,811
純資産額 (千円)	4,905,978	5,409,474	6,504,101	11,923,437	12,091,788
総資産額 (千円)	6,047,929	9,873,006	10,250,413	17,398,997	17,029,721
1株当たり純資産額 (円)	38.32	43.20	51.92	86.89	87.88
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.81	8.58	10.18	4.64	1.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	10.18	4.61	1.64
自己資本比率 (%)	80.4	54.2	62.7	68.0	70.3
自己資本利益率 (%)	22.4	21.0	21.4	6.7	1.9
株価収益率 (倍)	14.7	16.6	37.8	97.4	176.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,623,937	1,402,465	181,406	1,346,083	1,329,534
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	600,503	2,235,055	1,000,739	160,478	1,715,545
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	121,137	1,353,545	607,217	4,467,982	602,038
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,176,956	3,699,654	1,906,252	7,562,192	3,898,678
従業員数 (名)	100	104	133	141	139
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔3〕	〔5〕	〔6〕	〔4〕	〔2〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2018年2月1日付及び2018年12月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行なっております。これに伴い、第20期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第20期及び第21期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員は、就業人員であります。

5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	7,025,334	9,320,435	9,359,167	14,708,202	17,404,890
経常利益 (千円)	1,453,999	1,629,528	1,172,406	968,183	1,069,763
当期純利益 (千円)	981,208	1,107,367	1,199,687	733,498	194,924
資本金 (千円)	1,771,226	1,771,226	1,776,817	3,679,656	3,688,593
発行済株式総数 (株)	31,732,000	31,732,000	63,481,000	136,162,800	136,241,200
純資産額 (千円)	4,885,999	5,425,807	6,461,449	12,004,456	12,147,766
総資産額 (千円)	6,023,934	9,870,847	10,392,500	17,341,963	17,018,813
1株当たり純資産額 (円)	38.17	43.34	51.58	87.49	88.29
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	4.68 (-)	6.19 (-)	3.05 (-)	0.68 (-)	0.25 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.73	8.87	9.69	5.53	1.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	9.68	5.49	1.42
自己資本比率 (%)	80.4	54.4	61.5	68.7	70.7
自己資本利益率 (%)	22.2	21.7	20.4	8.0	1.6
株価収益率 (倍)	14.8	16.0	39.7	81.8	204.0
配当性向 (%)	15.1	17.4	15.7	12.3	17.5
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	100 〔3〕	101 〔4〕	101 〔6〕	113 〔4〕	118 〔2〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	59.9 (89.2)	74.9 (102.3)	200.9 (118.5)	236.1 (112.5)	153.6 (101.8)
最高株価 (円)	910	717	1,663 (注) 7 (815)	1,547 (注) 8 (760)	598
最低株価 (円)	411	382	461 (注) 7 (502)	721 (注) 8 (442)	211

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2018年2月1日付及び2018年12月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行なっております。これに伴い、第20期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第20期及び第21期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員であります。

5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7 株式分割(2018年2月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

8 株式分割(2018年12月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

2 【沿革】

年月	概要
1996年 8 月	パソコンソフトの企画・開発・販売を目的として東京都新宿区西新宿二丁目 6 番 1 号に株式会社ソース（資本金1000万円）を設立
1996年11月	本店を東京都中央区新川一丁目 3 番 3 号に移転
1996年11月	株式会社エス・エス・アイトリスター（旧有限会社トリプル・エー、1998年10月解散）よりソフトウェア事業に関わる営業の全部を譲り受ける
1996年12月	ハードディスクの加速ユーティリティソフト「驚速95」発売
1997年 6 月	タイピングソフト「特打」発売
1999年10月	商号を株式会社ソースからソースネクスト株式会社へ変更
2000年 6 月	インターネットによる通信販売事業に進出し、自社オンラインショップを開設
2003年 2 月	中心価格帯を1,980円とするパソコンソフトの「コモディティ化戦略」を開始
2003年 3 月	PDF作成・変換・編集ソフト「いきなりPDF」発売
2003年 9 月	本店を東京都港区六本木六丁目10番 1 号に移転
2006年 7 月	年間更新料 0 円のウイルス対策ソフト「ウイルスセキュリティZERO」を発売
2006年12月	東証マザーズに株式上場
2007年 3 月	ハガキ作成ソフト「筆王」のプログラム著作権及び商標権を取得
2007年11月	CD・DVDライティングソフト「B's Recorder GOLD」シリーズのプログラム著作権及び商標権を取得
2008年 6 月	東京証券取引所 市場第一部に株式上場
2009年11月	本店を東京都港区虎ノ門三丁目 8 番21号に移転
2011年12月	Bitdefender, SRLのエンジンを用いた年間更新料 0 円のセキュリティ対策ソフト「スーパーセキュリティZERO」発売
2012年 3 月	KDDI株式会社「auスマートパス」向けアプリケーション提供開始
2012年 9 月	米国カリフォルニア州に子会社「SOURCENEXT Inc.」（現連結子会社）を設立
2013年 5 月	株式会社NTTドコモ「スゴ得コンテンツ」向けアプリケーション提供開始
2014年 6 月	パソコンソフト定額使い放題サービス「超ホーダイ」の提供開始
2014年 8 月	ソフトバンクモバイル株式会社（現・ソフトバンク株式会社）「App Pass」向けアプリケーション提供開始
2014年10月	アプリ定額使い放題サービス「アプリ超ホーダイ」の提供開始
2016年 4 月	ハガキ作成ソフト「宛名職人」のプログラム著作権及び商標権を取得
2016年 7 月	本店を東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号に移転
2017年 3 月	言語学習ソフト「RosettaStone（ロゼッタストーン）」の国内での商標権、製品・サービスの独占的販売権、ダウンロード製品の改変権を取得
2017年 5 月	「株式会社筆まめ」（現EUS株式会社、現連結子会社）の全株式を取得
2017年 6 月	「ロゼッタストーン・ジャパン株式会社」（現連結子会社）の全株式を取得
2017年12月	IoT製品であるAI通訳機「POCKETALK（ポケトーク）」発売
2018年 9 月	次世代版のAI通訳機「POCKETALK W」発売
2019年 1 月	オランダに子会社「Sourcnext B.V.」（現連結子会社）を設立
2019年 9 月	中国・UMEOX Innovations Co.,Ltd.（現持分法適用関連会社）の株式を取得

3【事業の内容】

当社の関係会社は、連結子会社4社並びに持分法適用関連会社1社で構成されております。当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業は、ソフトウェア及びハードウェアの企画・開発・販売及びその他のサービス事業であり、単一セグメントであります。

開発方法につきましては、自社で企画した製品について、自社で開発するケースと国内外の開発会社に外注形式で開発委託をするケース、他社が著作権をもつ製品のライセンスを受けて製品化するケースに大別されます。国内外の開発会社に外注形式で開発委託をする場合は、製品のすべて又は一部に対して当社が著作権を保持するのが通常であります。

販売チャネルとしては、自社オンラインショップによる直接販売と、及び家電量販店及び他社ECサイトへの卸売販売、スマートフォン通信事業者（キャリア）向けのコンテンツ提供の3つを軸にしております。

自社オンラインショップによる直接販売と、家電量販店及び他社ECサイトへの卸売販売におきましては、当社の製品を購入した顧客に対し、オンラインのユーザー登録及びメールニュースを促すことで、顧客の会員化を図っております。会員に対しましては、自社製品及び他社ハードウェア商材の販売等の施策を行ない、売上の安定化につなげております。

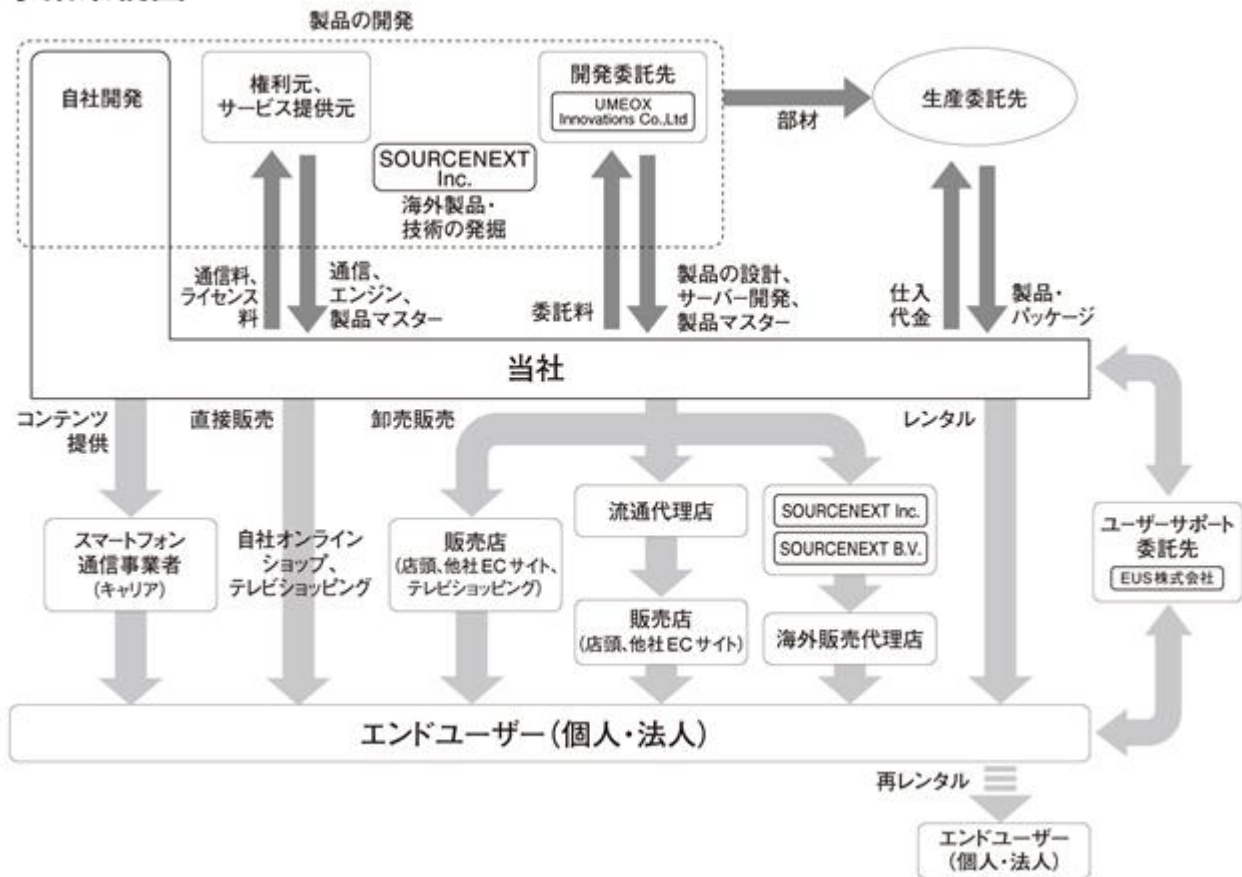
スマートフォン通信事業者（キャリア）向けのコンテンツ提供につきましては、KDDI株式会社の「auスマートパス」など、キャリアが運営するアプリ使い放題サービスに数多くのコンテンツを提供しております。

また、IoT（Internet of Things）製品であるAI通訳機「POCKETALK（ポケトーク）」は、海外の生産委託先より仕入れており、全国の家電量販店及び他社ECサイトへの卸売販売、自社オンラインショップによる直接販売など従来の販路に加え、航空会社や鉄道、大型商業施設などインバウンド需要の高い法人企業へのレンタル提供も行なっております。

ユーザーからのご意見・要望につきましては、いずれもアンケートなどを通じてユーザーサポート委託先から当社に集められ、製品やサービスの品質向上に活かしております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次の通りであります。

事業系統図



当社グループは単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。当社グループが提供する主な品目別の主要ブランドの概況は下記の通りです。

POCKETALK	互いの言葉を話せない人同士が自国語のままに対話できるAI通訳機です。55言語を音声・テキストに翻訳し、20言語をテキストのみに翻訳できます。クラウド上の最新最適なエンジンとAIを使った翻訳精度の高さが特長で、長い文章も訳せます。最新版の「POCKETALK S」は名刺サイズでカメラ翻訳機能とAIレッスン機能を搭載しています。2017年の発売以来、「ポケットーク」シリーズの累計出荷台数は、2020年2月25日時点で70万台を突破しております。	
Androidアプリ	メッセージがテキストで読める次世代の留守電サービス「スマート留守電」や、使い続けて重くなったスマホの動作を軽快にする「驚速メモリ」、便利なツールが満載の「超便利ツールズ」などの他、あらゆるジャンルの人気ソフトをAndroidアプリで提供しています。厳選された有料の人気アプリが定額料金で使い放題になるAndroid専用サービス「アプリ超ホーダイ」も好評です。	
セキュリティ	ZERO ウイルスセキュリティ	「お手頃な価格」と「軽さ」が特長の総合ウイルス対策ソフトで、ソースネクストが更新料0円で提供しています。少しでも費用を抑えたいサブパソコンや、旧パソコンなどの軽さを重視するパソコンにおすすです。シリーズ全体ののべ登録数は、1000万人を突破しました。
	ZERO スーパーセキュリティ	世界最高クラスの性能を誇るBitdefender社のエンジンを使用した総合ウイルス対策ソフトで、ソースネクストが更新料0円で提供しています。ふるまい検知機能や決済ブラウザ、ヘアレンタルコントロール、パスワード管理、webカメラ保護機能などが利用できます。
ハガキ	「筆王」 「筆まめ」 「宛名職人」	3製品の住所録&はがき作成ソフトはいずれも、初めての方でもやさしく使えることが特徴です。業界トップシェアの「筆まめ」、コストパフォーマンスに優れた「筆王」に加え、Mac用の「宛名職人」と幅広く取りそろえております。
PDF	「いきなりPDF」 シリーズ	PDFの作成・変換・編集が簡単、スピーディに行なえる定番ソフトとして、販売本数17年連続第1位を獲得するロングセラー製品です。企業など法人での導入実績は、6,000社以上で、文書管理の効率アップやコスト削減に貢献しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) SOURCENEXT Inc.	アメリカ カリフォル ニア州	100 (千ドル)	海外のソフトウェアや技術の発掘・契約交渉及び米国における当社製品の販売	100.0	コンサルティング契約の締結 当社製品の販売 役員の兼任1名
EUS株式会社(旧名称: 筆まめ)	神奈川県 横浜市	100,000	パソコンソフト及びハードウェアのユーザーサポート	100.0	当社のユーザーサポート委託 役員の兼任1名
ロゼッタストーン・ジャパン株式会社	東京都 港区	10,000	語学学習ソフト「Rosetta Stone」の販売	100.0	役員の兼任1名
Sourcenext B.V.	オランダ アムステル ダム	1,000 (千ユーロ)	ソフトウェア及びハード製品の企画・開発・販売	100.0	当社製品の販売 資金の貸付 役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) UMEOX Innovations Co., Ltd.(深圳優美創新科技有限公司)	中国 シンセン	6,250 (千人民元)	AI搭載のIoTデバイスの企画・開発	35.0	当社製品の開発委託 役員の兼任1名

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア関連事業	139 [2]
合計	139 [2]

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 当社グループの事業は、単一セグメントであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
118 [2]	36.6	7.6	7,335,668

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 当社の事業は、単一セグメントであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、ソースネクストという社名に「次の常識をつくる」という意味を込め、コンシューマ向けソフトウェアを企画・開発・販売する会社として1996年に設立いたしました。また、製品を通じて喜びと感動を世界中の人々に広げることをミッションとしております。そのために、世界中から便利で高品質なスマートフォンアプリ・パソコンソフト等を発掘し、誰でも手軽に買える価格で提供することにより、ソフトウェア市場の新たな創出を目指しております。また、2017年12月には当社初のIoT製品であるAI通訳機「POCKETALK」を発売し、2019年12月には3世代目モデルとなる「POCKETALK S」を発売しました。今後もコンシューマ向けIoT製品の企画・開発を推し進め、世界中にイノベティブな製品を提供するグローバルIoTメーカーへと邁進して参ります。

(2) 経営戦略

現在当社は、IoT製品やスマートフォン向けアプリ及びパソコンソフトの新規ユーザーの獲得、マーケット拡大に注力しております。IoT製品においては当社の20年以上のソフトウェア開発・販売経験を活かし、「驚き・簡単・役立つ」価値のある製品を「安い」価格で提供すべく、今後も企画開発を推し進めて参ります。ソフトウェアビジネスにおいては、「Dropbox」や「Corel」など、海外の大型ブランドを始め、世界中から高品質で便利なコンテンツの取得や、M&A、大手ブランドのIP（知的財産権）取得を推進することにより、更なる事業の拡大を推し進めております。また、市場規模が大きいセキュリティ市場にも注力し、端末固定・期限なしのウイルス対策ソフト「ZEROウイルスセキュリティ」及び「ZEROスーパーセキュリティ」の認知度・信頼性の向上によるシェアの拡大を目指しております。さらに、日本国内においてテレワークの導入が急速に進んでいる背景を受け、テレワーク関連製品の販売を開始するなど、製品の多角化を進めております。今後は「POCKETALK」をはじめとするIoT製品、オリジナリティのあるソフトウェアの開発及び多様な供給形態への対応を通して、世界市場への展開を目指す方針であります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標

当社は、コンシューマ向けソフトウェア業界のマーケットリーダー、及びIoTメーカーとして、付加価値の高い製品を提供していくことにより、コンシューマ向けソフトウェア市場の更なる拡大を牽引し、IoT製品による新たな市場創出をしていく所存であります。従いまして、当該方針において当社が重視する経営指標は、売上高、経常利益、売上高経常利益率です。

(4) 経営環境

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に落ち込むことが予測されますが、当社の属するコンシューマ向けソフトウェア業界におきましては、市場ニーズを受け堅調に推移するものと見られます。

スマートフォン・タブレット市場におきましては急速な拡大に加え、パソコンの低価格・高性能化、デジタル家電の普及、個人情報などセキュリティ意識の高まりなどの要因により、今後より一層の事業拡大が予想されます。また、昨今のAI・IoTなどの技術は日々進化しており、あらゆる産業において新たな技術革新が起こりつつあります。当社のAI通訳機「POCKETALK」に関しましても、当社製品以外に国内大手企業、及び世界でも次々と新製品が発表されており、今後自動翻訳技術を利用した通訳機は大きな市場を生み出していくものと予測しております。このような事業環境の中で、当社が対処すべき課題は次のようにまとめられます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

新製品の企画・開発

スマートフォン・タブレット及びパソコン等のデバイスに対応したソフトウェアの企画・開発を推進して参ります。ソフトウェアタイトルの拡大におきましては、品質・コスト・開発期間のバランスに留意し、自社製品の開発や国内外の複数の開発会社からの知的財産権の取得など、様々な手法を用いて、有力ジャンルの製品開発を進めて参ります。IoT製品の新製品開発については、製品がインターネットに繋がることで、これまでに存在しなかった新たな市場の創出が見込まれることから、「POCKETALK」はもちろん、AI通訳機以外の分野についても当社の20年以上のソフトウェア開発経験をハードウェア製品と融合させていくことで、IoT事業を強化して参ります。また、国内においてテレワーク導入が急速に進んでいる背景を受け、当社ではテレワーク関連のソフトウェア・サービス、ハードウェアを今後スピーディに提供して参ります。

販売チャネルの拡大

当社は、国内においては主要家電量販店、通信キャリア等と協業しての販売や「POCKETALK」をはじめとするIoT製品の法人への導入を推進することにより、更なる販売チャネルの維持・拡大を推進して参ります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に店頭での販売が縮小することが予測されるため、自社オンラインショップの商材拡充および販売に、より一層注力して参ります。さらに、製品を多言語化することなどにより、国外への展開を推し進めて参ります。AI通訳機の海外展開につきましては、米国・欧州に加え、アジアでの積極的な販路開拓を進めて参ります。世界への販路拡大を図り、今後の更なる業績拡大に繋げて参ります。

ユーザー層の拡大

当社の売上の多くは自社オンラインショップ販売と家電量販店等の店頭パッケージ販売によるものであります。同チャネルにつきましては、長期的なブランド形成という観点からも、引き続き非常に重要と考えております。同時に、法人向け販売、携帯キャリア、携帯キャリア以外の通信キャリア（ISP等）など他社と協業することで新しいチャネルを構築していくことも必要であると認識しております。販路の拡大によるユーザー層の拡大のみならず、M&A等によるユーザー層の拡大もにらみ、こうした提携を積極的に進めていく所存であります。

収益力の向上

売上の拡大と同時に継続的かつ効果的なコスト管理を実施することが必要であると認識いたしております。当社は、引き続き全社的な予算実績管理を徹底し、原価削減及び効果的な販売費及び一般管理費の支出を行ない、一層の収益力の向上を図っていく所存であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業環境について

当社グループが属する市場について

a. スマートフォン市場の拡大について

通信キャリア各社がスマートフォンの新製品を次々と販売開始しており、スマートフォン市場が今後も持続的な成長を続けていくと見込んでおります。当社グループでは、「スマート留守電」、「アプリ超ホーダイ」、通信キャリアへのアプリケーションの提供など、スマートフォン向けアプリケーションの開発及び販売を行っておりますが、今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信業者の動向など、当社の予期せぬ要因によりスマートフォン市場の発展が阻害される場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b. 個人向けのパソコン販売台数等の影響について

当社グループ製品は個人向けパソコン用ソフトの比率が高いため、個人消費やパソコンの普及状況、特に個人向けのパソコン販売台数の動向に大きな影響を受けます。従って、個人向けのパソコン販売台数の伸び悩み、及び個人消費の冷え込みがみられた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

c. 通訳機市場について

IoT製品であるAI通訳機「POCKETALK」に関連する通訳機市場は、訪日外国人および、在留外国人の増加に伴い、今後益々拡大していくものと予測しております。このような市場において、国内大手企業のみならず、世界でも新製品が次々と発表されており、当社の独自性が際立って失われた場合、また、海外渡航者の減少や訪日外国人の増加が鈍化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

販売ルート及び販売形態の多様化について

当社グループは、消費スタイルの変化に対応するために、店頭販売だけでなく、自社オンラインショップや法人への販売、スマートフォン通信事業者などキャリア経由のアプリ販売等、販路の多様化に取り組んでおります。これら店頭販売以外のルートを通じた売上の比率は、2020年3月期で全体売上の59.3%となっております。また、海外展開につきましては、海外子会社を通じた米国・欧州での展開に加え、アジアでの販路拡大も見込んでおります。このような販路や販売方法の多様化が、想定する効果を得られない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

製品の技術革新の速さについて

パソコン用ソフトやスマートフォンアプリ、及びIoT製品は、OS、webサービス、デバイス、通信技術等の技術革新のスピードが速いため、絶えず技術開発と機能強化に努め、他社に先駆けて新規製品やバージョンアップ版を投入する必要があります。今後も技術革新のスピードが衰えることはないと推測されるため、当社グループ製品の機能が陳腐化した場合や、技術開発及びライセンス取得の努力にもかかわらず、技術革新への対応に遅れが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

OSの動向について

パソコン用ソフトは、OSとアプリケーションソフトに区分できますが、当社グループ製品の大部分はアプリケーションソフトであり、その大部分はマイクロソフト社のOS「Windows」を前提としているため、「Windows」のバージョンアップに伴って新規需要の発生及び発売前の買い控えが起こり、業績が変動する可能性があります。また、代替OS等の登場により、現在のOS市場において圧倒的なシェアを占める「Windows」のシェアが低下する場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

スマートフォンのアプリケーションにつきましては、当社グループ製品の多くがGoogle社のOS「Android」を前提としております。「Android」はパソコン用ソフトのOSよりも頻繁にバージョンアップが行なわれる傾向にあるため、当社グループ製品の新OSへの対応が遅れた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、開発委託先を含め、新OSへの対応に必要な製品開発体制を確保しております。

競争が激しいことについて

パソコン用ソフト市場及び通訳機市場を含むIoT製品は競争が激しく、短期間で他社製品にシェアを奪われる可能性があります。

市場競争力を維持するためには、常に既存製品をバージョンアップし市場対応を行なうこと、新規性の強い製品や差別化された製品を企画開発し、市場創造や市場細分化による利益追求を行なうこと、効果的な広告宣伝が重要です。当社グループの主要製品の1つであるセキュリティソフトは競争が激しい分野であり、2006年に年間更新料のかからない「ウイルスセキュリティZERO」を、2011年に世界最高レベルの技術を持つBitdefender, SRL

の製品を更新料0円にした「スーパーセキュリティZERO」をそれぞれ発売することで新しい市場、他社との差別化を図りました。しかしながら、当社グループが既存製品の市場対応又は新製品による市場創造もしくは市場細分化を適切に行なうことができなかつた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、個人向けパソコン用ソフトの販売価格は、当社グループが業界に先駆けて税込1,980円から4,980円を中心とした低価格帯の製品を発売しておりますが、この価格体系に追随する企業もあり、今後パソコンソフトウェアメーカー間又は家電量販店をはじめとする各小売店間の競争激化等により製品単価が下落する可能性があります。将来、このような価格競争により製品の販売価格の引き下げを余儀なくされた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その他、スマートフォンアプリにつきましては、OSベンダーやキャリアが運営するアプリストアでの配布が一般的なため、当社が従来行なってきたマーケティング手法が十分に機能せず、他社との差別化を図りながら競争力を保つことが難しくなることもあります。このような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。通信用機を含むIoT製品については、国内大手企業はもちろん、世界規模で展開する多種多様な業種の企業が参入する新しい市場であり、製品の開発、販路の拡大、広告宣伝等において他社への優位性を保つことができない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループの経営方針について

マーケティングの重要性について

個人向けのソフトウェア・ハードウェア市場においては、個人消費に対するマーケティング活動が極めて重要であると考えております。当社グループのマーケティング手法の特徴としては、以下のようなものがあります。

a. パッケージデザイン

当社グループは、パッケージデザインを店頭でのマーケティング手法として非常に重視しております。パッケージデザインは内製化されており、パッケージデザインを中心として、統一的にチラシ、広告、販促品、webのデザイン等を決定しております。当社グループでは、マーケティングに効果的なパッケージデザインを制作できる優秀なデザイナーの確保が重要と考え注力しておりますが、優秀な人材を引き続き確保できない場合には、マーケティング活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b. 店頭市場での大型展開

当社グループでは、製品の店頭露出の向上を重要なマーケティング手法の一つと考えており、家電量販店等、小売店の店頭における当社グループ製品の特設コーナー設置等に努めております。小売店の店頭スペースを利用したマーケティングには一定の効果があるものと考えておりますが、想定する効果を得られる保証はなく、また、想定する効果を得られなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

c. ブランド資産と顧客資産

当社グループは、web広告やテレビコマーシャル、雑誌広告等の広告宣伝を効果的に活用することによりソフトウェアメーカーとしてのブランドの確立に努めて参りました。こうした広告を入り口として、多数のラインアップを取り扱うことにより様々な消費者の囲い込みを実施しており、当社グループの登録ユーザーは2020年5月時点で1700万人を超えております。

当社グループでは、これら無形資産であるブランド資産や顧客資産の活用により、より有利なマーケティング展開が望めるものと考えておりますが、実施するマーケティング活動が想定する効果を得られる保証はありません。また、2020年3月期における広告宣伝費は22億15百万円、販売促進費は15億77百万円であり、これらの支出が業績の向上に寄与するものと考えておりますが、想定する効果を得られる保証はなく、また、想定する効果を得られなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

企業イメージ及び製品イメージの重要性について

個人向けのソフトウェア・ハードウェア市場においては、企業イメージ及び製品イメージが重要であり、効果的な広告宣伝や顧客サポートの充実が必要であると考えております。従って、製品の不具合や瑕疵が発生した場合又は現時点においては予期し得ないユーザーからの訴訟やクレーム等が提起された場合には、企業イメージ及び製品イメージが低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは製品開発・生産の各工程における検査を徹底することで、不具合や瑕疵が発生しないよう努めております。

当社グループが推進する「ZERO」戦略について

当社グループの主力製品である「ZERO」は、端末固定・期限なしのウイルス対策ソフトで、用途や予算に合わせて「ZEROウイルスセキュリティ」「ZEROスーパーセキュリティ」をそれぞれご用意しております。最初にインストールした端末が壊れたり、OSの求めるスペックを満たせなくなるまで、最新版を提供しますが、想定を超えるアフターコストが発生した場合は、利益にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

ハードウェア製品について

「POCKETALK」をはじめとするハードウェア製品は、当社が従来取り扱っていたソフトウェア製品と比較して部品等の生産にかかるコストが高額となると考えております。従って、当初見込みと比較して需要を大きく見誤った場合には、生産コストや廃棄コストの増加等、利益にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、自社製品の在庫について適正水準の維持に努めております。

また、ハードウェア製品の欠陥による品質の問題（不安全事故等）が発生した場合、欠陥に起因する損害（間接損害を含む。）に対して、当社グループは、生産物賠償責任保険で補償しきれない賠償責任を負担する可能性や多大な対策費用を負担する可能性があります。また、当該問題が生じることにより、当社グループのイメージ・評判の低下、顧客の流出等を惹起し、当社グループの事業・業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは製品開発・生産の各工程における検査を徹底することで品質の問題が発生しないよう努めております。

海外での活動について

当社グループは、国内外を問わず優れた技術や製品を発掘し、国内を中心にパソコンソフトウェアやAndroidアプリの企画・開発・販売を行なって参りました。

2012年には米国のシリコンバレー、2019年1月にはオランダにそれぞれ海外子会社を設立しており、「POCKETALK」の世界での販路拡大を推進しております。

しかしながら、海外活動を行なっていく中で、各国の法令、制度、政治、経済、為替等を始めとした様々な潜在的リスクが存在します。特に欧州においては、企業の社会的責任に関する消費者の関心の高まりから、適用を受ける法規制や消費者の関心は大きく変わる可能性があり、その変化が、当社グループの事業活動費の増加、事業活動の制約及び当社グループの評判への悪影響につながる可能性があります。

また「POCKETALK」を始めとするIoT製品については、今後一層グローバルに事業を展開していくことになるため、広告、販売促進、消費者保護、輸出入要件、腐敗防止、反競争的行為、環境保護、プライバシー、データ保護、コンテンツや放送規制、課税、為替管理だけでなく、個人情報収集、使用、保有、保全及び移転に関する法規を含む多数の地域における従来及びオンラインの事業に影響を与える多くの国々の法規制の適用を受けます。これらの法規制を遵守することは事業活動に負担をとめない、また遵守にとめない費用が発生する可能性があります。さらにこれらの法規制は、継続的に変更されるとともに管轄毎に異なるものとなる可能性があり、その遵守や事業遂行にかかる費用が増加する可能性があります。このような変更が、消費者にとっての当社製品の魅力の低下、新製品の導入の遅延、あるいは当社グループの事業遂行の変更や制約に結びつく可能性があります。

当社グループは、IoT製品の製造開発を当社又は提携先が製造拠点を有する中国、又は別の国・地域で行っており、これらの国・地域における法規制の変更、労働法、労働政策の変更は、当社製品の製造と出荷の中断、対象地域における人件費の急激な上昇、又は熟練従業員の不足を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループ、従業員、提携先、第三者サプライヤーが法規制に違反すると、当社が罰金、刑罰、法的制裁の対象となり、また、当社グループの事業遂行への制約や評判への悪影響につながる可能性があります。加えて、企業の社会的責任や調達活動に対し、全世界的に規制当局や消費者の注目が高まっており、また、これらの事項に対する情報開示の法的規制が強化されております。「POCKETALK」等、今後発売されることとなるIoT製品の製造には多くの部品や材料を使用しており、それらの部品や材料の供給を第三者サプライヤーに依存しているものの、当社は、第三者サプライヤーの調達活動や雇用環境を直接的には管理していないため、これらの領域における規制の強化もしくは消費者の関心の高まりによって、当社グループの法規制の遵守にかかる費用の増加および費用の増加により業績に影響を及ぼす可能性があります。

これら各国の規制への未遵守又は消費者への関心の高まりに対して当社グループが適切に対処していないとみなされた場合には、それが法的に求められているか否かにかかわらず、当社の評判、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 最近5事業年度の業績の変動要因について

当社グループの最近5事業年度の業績は、売上高、経常損益並びに当期純損益に大きな変動が生じておりません。各事業年度の損益の主な変動要因は、以下の通りです。

2016年3月期 (連結)	スマートフォン向けアプリケーションは、国内主要3キャリア全てに20タイトル以上提供することができました。また、Microsoft社の新OS「Windows10」がリリースされたことで、主力製品を始めとするWindows関連製品が売上に大きく寄与しました。自社オンラインショップでの売上も好調に推移し、営業利益、経常利益は3年連続で過去最高益を更新しました。
2017年3月期 (連結)	パソコンソフトでは「Windows 10」の移行に伴って、主力製品のセキュリティソフトを始めとする新OS対応版製品のリリースに注力しました。年末の年賀状シーズンでは、当社の主力製品である「筆王」に加え、2016年4月に取得したMac用のハガキ作成ソフト「宛名職人」と、業界トップシェアを誇る「筆まめ」の店頭市場独占販売が、新たに収益寄与いたしました。スマートフォン向けアプリや自社オンラインショップでの売上も好調に推移し、営業利益、経常利益は4年連続で過去最高益を更新しました。
2018年3月期 (連結)	2017年5月に「筆まめ」を販売する株式会社筆まめ、同年6月にはロゼッタストーン・ジャパン株式会社を子会社化いたしました。12月には当社初のIoT製品であるAI通訳機「POCKETALK」を発売し、売上は好調に推移しました。しかしながら子会社にかかる人件費やのれんの償却費、新製品の記者発表等による広告宣伝費等が増加したことにより、営業利益、経常利益は昨年より減少しました。また、投資有価証券を売却したことで当期純利益は過去最高益となりました。
2019年3月期 (連結)	2018年9月に新型のAI通訳機「POCKETALK W」を発売しました。発売以降雑誌やテレビなど多数のメディアに取り上げられ評判も好調に推移し、売上が拡大しました。販売費及び一般管理費は「POCKETALK」ブランドを通訳機のデファクトスタンダードとするための先行投資として、電車・タクシー等の交通広告やTVCM、テレビショッピングを始めとする広告宣伝費を大幅増額したこと等が結果として売上の伸びを上回ったことにより営業利益、経常利益、当期純利益において前期実績を下回りました。
2020年3月期 (連結)	2019年12月に新型「POCKETALK S」を発売しました。カメラ翻訳などの新機能を追加した本製品は国内外での認知も高まり、売上が拡大しました。パソコンソフトは「平成」から「令和」へ改元されたことで年賀状ソフトが好調に推移し、創業以来過去最高となる売上高となりました。しかしながら「POCKETALK W」の自社オンラインショップ専売に伴う返品調整引当金の計上や、販促費等の増加により、営業利益、経常利益、当期純利益は前期実績を下回りました。

(4) 特定の取引先等への依存について

特定の業務委託先への依存について

当社グループは、開発業務、生産及び物流業務、顧客サポート業務等について、特定の第三者に委託しております。管理方法が間接的であることから、コスト管理が十分に行なえず委託業務に係る費用が上昇する可能性や、現状の契約関係を維持できなくなった場合には、当社グループの事業運営や業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、委託業務の進捗管理、品質管理、コスト管理等の業務管理を徹底することで費用の管理やサービス内容の維持に努めており、既存の業務委託先との契約関係は今後も維持できると考えております。

a. 開発業務の他社への依存について

当社グループ製品のプログラム開発及び「POCKETALK」を含むIoT製品の製造開発は、他社の開発力に依存している部分があります。当社グループでは、開発期間が短く、かつ、高い品質を確保できる開発委託先を選定しておりますが、これらの要求を満たすことのできる開発委託先は限定されております。また、各開発委託先により技術的な得意領域が異なっており、これをうまく組合せることにより製品化することも重要です。現状のような開発委託先の確保や組合せができなかった場合には、製品開発体制や業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、開発委託先との関係強化に努めつつ、当社グループの要求を満たすことのできる新たな開発委託先の開拓、選定、確保に努めております。

b. 生産及び物流業務の他社への依存について

当社グループの生産及び物流業務は、開発や年間の生産スケジュールとかかるコスト等のバランスを鑑みて、それぞれに最適と思われる他社に委託しております。当該業務の委託先の切替えは可能と考えておりますが、切替えには一定の期間とコストを要するため、現在の委託先が受託しきれないほどの急激な委託業務の追加が発生し代替先の確保が図れなかった場合には、当社グループの事業運営や業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、委託業務の進捗管理を徹底することで、急激な委託業務の追加にも対応できる体制を確保しております。引き続き関係強化に努めつつ、当社グループの要求を満たすことのできる新たな委託先の開拓、選定、確保と育成準備に取り組んでおります。

c. 顧客サポート業務の他社への依存について

当社グループでは、顧客サポートサービスとして、製品の使用方法や不具合に関する問合せを専用ダイヤルによる電話及び電子メールで受け付けております。本業務の一部は外部へ委託していることから、切替えには一定の期間とコストを要します。また、現在の委託先が受託しきれないほどの急激な委託業務の追加が発生し代替先の確保が図れなかった場合には、当社グループの業務運営や業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、委託業務の進捗管理を徹底することで、急激な委託業務の追加にも対応できる体制を確保しております。引き続き関係強化に努めつつ、当該業務の委託先の切替えができるよう準備を整えております。

(5) 返品及び在庫について

当社グループは、契約書上に定める一定範囲において、家電量販店をはじめとする各小売店、流通代理店等より、一定の条件で当社グループ製品の返品を受け入れております。そのため、当社グループでは期末日後の返品による損失に備えるため、過去の返品実績に基づき返品調整引当金を計上しております。家電量販店等の在庫水準の方針転換等により当初の見積もりを超える返品を受け入れた場合には、返品調整引当金の金額が積み増され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、実売状況の把握や適正出荷に努めており、現在返品は低水準を維持しております。また、技術革新やバージョンアップ等により製品が陳腐化した場合には、大量の返品並びに製品評価損、製品廃棄損が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、返品された製品を含む自社製品の在庫について、適正水準の維持に努めており、現在在庫は適正水準を維持しております。

(6) 知的財産権について

第三者の権利使用について

当社グループがすべての著作権を保有している製品以外に、プログラム（製品内で使用するエンジンを含みます）、キャラクター等の全部又は一部について、第三者からライセンスを受けた製品があります。

通常ライセンス契約や販売契約には有効期限があるため、契約期間終了後においても引き続きライセンスや販売権を付与される保証はありません。また、当該契約の更新時において、ロイヤリティーが増加すること等の理由により当社グループ自らの判断で当該契約の更新を行わない場合もあります。このような場合には、当該契約を前提としていた開発計画や販売計画が変更又は中止となる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当社グループではライセンスの取得に際し、ロイヤリティーを販売数量に応じて支払う完全従量料金化を推進しておりますが、最低保証料の名目で一定金額のロイヤリティーを販売に先立って支払う場合があります。このような場合には、ロイヤリティーの支払い時に当該金額を前渡金として資産計上し、見込販売数量に基づき償却しております。従って、見込販売数量と実際の販売数量との間に大幅な差異が生じた場合には、追加償却による損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、ライセンス契約や販売契約を締結するに際し、ロイヤリティーや販売数量、独占・非独占の区別だけでなく、契約期間についても重要な契約条件と捉え契約締結交渉を行っております。また、当社は、契約締結後もライセンス契約においては、ロイヤリティーの算定が契約に準拠して適切に算定され、支払われていること、また適切なロイヤリティー報告を妨げ得る事象（契約書の不備、社内の管理体制の不備など）がないこと等を、販売契約においては、レポート、特別値引き、在庫管理、返品などが契約条件を遵守した形で実施されていること等を随時確認しております。

知的財産権の確保について

当社グループが販売する製品の名称につきましては、そのほとんどについて商標登録を行っております。他社製品との識別性を高めること、広告宣伝などのマーケティング施策の有効性を高めるという観点から商標権の重要性は非常に高いと認識しております。そのため、商標登録にあたっては、製品化の段階でブランド部門の意見も踏まえて複数の製品名称候補を出し、商標登録可能性を確認の上、製品名称として決定するというプロセスを通してあります。

また、IoT製品に関しては製品の設計、開発段階から弁理士等の知的財産権に関する専門家の監修を受けプレス会議を通じて特許、実用新案、意匠権の出願検討及び出願が必要となった場合には、その出願手続を行っております。

これ以外の技術やビジネスモデルについても、特許権、実用新案権、商標権、意匠権、著作権等での保護が必要であり、それらの対象となる可能性があるものについては取得を目指しておりますが、必ずしもかかる権利を取得できる保証はありません。当社グループの技術、ノウハウ等が特許権等として保護されず他社に先んじられた場合には、製品の開発や販売に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

他者の知的財産権の侵害について

当社グループでは、製品名称については商標調査、製品の機能やデザイン等については特許・意匠調査を、顧問弁護士・弁理士など専門家の助言を得ながら実施し、他者の権利侵害とならないようチェックする体制を敷いております。現在において当社グループ製品による第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、かかる事態が

発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下並びに製品の販売中止等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 関連法規制について

当社グループは、日本及び諸外国・地域の規制に従って事業を行なっています。法規制には、商取引、独占禁止、知的財産権、製造物責任、環境保護、消費者保護、労使関係、金融取引、内部統制及び事業社への課税に関する法規制、電気通信事業、電波、電気製品の安全性に関する法規制、国の安全保障に関する法規制、及び輸出入に関する法規制等があります。より厳格な法規制が導入されたり、当局の法解釈が従来よりも厳しくなったりすることにより、技術的観点や経済的観点等から当社グループがこれらの法規制に従うことが困難となり、事業継続が困難と判断される場合には、当社グループの事業は制限を受けることとなります。また、これらの法規制等を遵守するために当社グループの費用が増加する可能性があります。

さらに、当社グループは、販売方法の一つとして、インターネットを通じた消費者に対する直接販売を行なっております。それに伴い「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「消費者契約法」、「特定商取引に関する法律」、「電子消費者契約及び電子承諾通知に関する民法の特例に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等の各種法令や監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けております。こうした法令等の制定や改正、新たなガイドラインや自主的ルール策定又はそれらの改定等により、当社グループの事業が新たな制約を受け、又は既存の規制が強化された場合、当社グループがこれらの法規制に従うことが困難となり、当社グループの事業、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループが、これら法規制等に違反したものと当局が発見または判断した場合には、当社グループが、行政指導、公表・課徴金等の行政処分、行政罰または損害賠償の対象となり、また当社グループの社会的評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、年に1回行うコンプライアンス研修で関連法規制等に関する教育、テストを全従業員対象に実施しています。またテスト以外には、法務部門が主催する弁護士による関連法規の勉強会を随時行っております。

さらに、新たな業務フローを行う場合は、事前に弁護士を始めとする専門家や官公庁窓口にご相談し、法規制等の違反がないよう努めています。このような施策により、従業員の法令違反や社会規範に違反した行為等の発生可能性を低減するよう努めています。

(8) 個人情報保護について

サービスの提供に伴う個人情報漏洩の危険性について

当社グループは、サービスの提供にあたり会員情報やクレジットカード情報等の個人情報を取得し、利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報保護の義務が課されております。個人情報については、個人情報責任者を任命し、個人情報保護方針、個人情報保護規程及びその他ガイドラインを制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを極めて厳格に管理しております。また、全社横断的にセキュリティ委員会を設置し、個人情報のみならず、情報管理全体において、従業員を対象として社内教育を充実させ、社内の意識を高めるよう努めております。特に個人情報の取り扱いが多い自社webサイトシステム、及び関連部署を中心として、セキュリティ対策を強化しており、第三者機関による審査を受け、「ISO27001」（注）の認証を受けております。しかしながら、個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。なお、平成30年5月施行のGDPR（EU一般データ保護規則）を始めとする適用される諸外国の個人情報保護法制について、必要な対応をしています。

（注）「ISO27001」は、個人情報を含む情報資産全体を保護し、利害関係者の信頼を得るセキュリティ体制の確保を目的とする第三者適合性評価制度の基準となる規格です。

特定の業務委託先における機密情報漏洩・個人情報漏洩の危険性について

当社グループでは、機密情報を取扱う業務については、信頼のおける業務委託先を選定したうえで、秘密保持契約を締結しておりますが、情報管理の徹底にもかかわらず、万一、業務委託先において機密情報の漏洩や不正使用等が発生した場合には、信用の失墜によって当社グループの事業運営や業績に影響を与える可能性があります。また、顧客サポートや商品発送業務等、ユーザー情報（個人情報）を業務委託先に預託して運営する業務については、原則としてプライバシーマーク認証を受けた業務委託先を選定したうえで、定期的に当社グループにて業務委託先のセキュリティ監査を実施するなど個人情報が漏洩しないような厳重な体制をとっております。ただし情報管理の徹底にもかかわらず、万一、業務委託先において個人情報の漏洩が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 管理体制について

内部管理体制について

当社グループは、取締役及び監査役計11名、従業員141名（2020年3月末日現在。うち2名は臨時従業員となります）の組織であり、管理体制も現状の組織規模に応じたものとなっておりますが、人員の確保及び育成並びに管理体制の強化が順調に進まなかった場合は、適切な組織対応ができず、業務に支障をきたす可能性があります。

す。当社グループは、今後の事業拡大と業務量の増加に備え、人員の増強と管理体制の一層の増強を図る方針であります。

人材の確保について

当社グループの競争力は、製品の企画及びマーケティングに依存しております。今後とも継続的な成長を維持するためには、優秀な企画要員及びマーケティング要員の確保並びに育成が重要となります。しかしながら、このような人材の確保は、労働市場における人材そのものの希少価値が高いため困難な状況にあり、また、比較的小規模な組織であるために人材育成体制が十分ではない可能性があります。さらに、市場の早い変化に対して人材確保と育成強化が遅れた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、今後とも人材確保及び育成を経営における重要課題の一つと捉えて努力して参ります。

情報セキュリティに係るリスクについて

当社グループは、業務遂行上、顧客に関する様々な機密情報を取り扱う機会が多いことから、当社グループのサービス提供に必要なコンピューターネットワークを始めとする情報システムのセキュリティ強化を推進しております。しかしながら、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、コンピューターウイルス、自然災害、急激なネットワークアクセスの集中等により、重要データの漏洩・棄損、コンピュータープログラムの不正改ざん等の損害が発生する可能性があります。また、想定を超える事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。当社グループではそのような事態を防ぐべく、社内のシステム部門を中心にISMSに準拠した情報セキュリティシステムの構築やサーバーのクラウド移行による集中アクセスの負荷分散など情報管理体制の強化に努めております。

(10) 自然災害、感染症について

想定外の大規模地震・津波・洪水等の自然災害や火災等の事故災害、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、当社グループや主要取引先の事業活動の停止または事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。提出日現在において客観的に見積もることは困難であります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高が、172億82百万円（前連結会計年度比17.5%増）となりました。主な要因は、2018年に発売したAI通訳機「POCKETALK W」に加えて、2019年12月に発売した新型「POCKETALK S」の販売が続伸したためです。「POCKETALK S」は言語を自動認識するカメラ翻訳やAIによる会話レッスンなどの様々な新機能を搭載しました。両製品は自社オンラインショップ、全国の家電量販店での一般ユーザー向け販売に加え、航空会社・鉄道会社などの法人企業での大型採用が相次ぎました。全国の展示会にも数多く出展し、実際に製品に触れていただくことで、更なる売上向上に努めました。

しかしながら、「POCKETALK W」を利益率の高い自社オンラインショップでの専売にする方針に変更し、店頭からは順次回収することとしたため、当初想定していなかった返品調整引当金を計上することとなりました。販売費及び一般管理費は、「POCKETALK」の大型拡販実施に伴う販売促進費、「POCKETALK」専用サポート増設に伴う業務委託費等が増加しました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は4億74百万円（前期比44.8%減）、経常利益は5億37百万円（40.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億24百万円（前期比63.5%減）となりました。

（財政状態）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較し3億69百万円減少し、170億29百万円となりました。主な要因は現金及び預金の減少36億63百万円、商品及び製品の増加17億64百万円、投資有価証券の増加10億54百万円によるものです。

負債は、前連結会計年度末と比較し5億37百万円減少し49億37百万円となりました。主な要因は広告宣伝費などの販売費及び一般管理費の減少に伴う未払金の減少7億65百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較し1億68百万円増加し120億91百万円となりました。主な要因は利益剰余金の増加1億36百万円によるものであります。

連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ36億63百万円減少し、38億98百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度は、13億46百万円の収入であったのに対して、当連結会計年度は、13億29百万円の支出となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益が4億50百万円減少したこと、未払金が前連結会計年度は10億8百万円の増加であったのに対して、当連結会計年度は8億36百万円の減少であったこと、売上債権が前連結会計年度は8億87百万円の増加であったのに対して、当連結会計年度は5億50百万円の減少であったこと、前渡金が前連結会計年度は1億76百万円の減少であったのに対して、当連結会計年度は7億1百万円の増加であったこと、たな卸資産の増加による支出が5億90百万円増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ支出が15億55百万円増加し、17億15百万円の支出となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出が8億9百万円増加したこと、投資有価証券の売却による収入が7億75百万円減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度は、44億67百万円の収入であったのに対して、当連結会計年度は、6億2百万円の支出となりました。主な要因は、短期借入金の純減少が2億円あったこと、新株予約権の行使による株式の発行による収入が37億73百万円減少したこと、前連結会計年度に新株予約権の行使による自己株式の処分による収入が11億72百万円あったことに対して当連結会計年度に発生がなかったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、生産実績は記載しておりません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、受注状況は記載しておりません。

c. 販売実績

当社グループの事業は、単一セグメントであるため、販売実績については製品分野別に記載しております。
 当連結会計年度における製品分野別の販売実績及び総販売実績は次の通りであります。

製品分野	販売高(千円)	前年同期比(%)
POCKETALK	9,028,336	131.5
ハガキ作成	1,780,268	117.4
Androidアプリ	1,139,311	78.3
セキュリティ	815,495	139.4
その他	4,518,674	105.3
合計	17,282,086	117.5

(注) 1 販売チャネル別の状況

販売チャネル	販売高(千円)	前年同期比(%)
自社オンラインショップ	7,055,012	112.0
家電量販店及び他社ECサイト	7,023,307	115.1
スマートフォン通信事業者(キャリア)	605,143	73.0
その他	2,598,623	175.6
合計	17,282,086	117.5

- 2 主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が、100分の10未満のため、記載を省略しております。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成に当たり、経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。

これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成のための重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中二国間の貿易摩擦の長期化などにより世界経済の減速懸念が高まる中、消費増税は予定通り実施されましたが、消費者心理の冷え込みは想定以上となり、消費増税後の景気指標は軒並み下振れする状況で推移してまいりました。加えて新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行の影響もあり先行きの見通せない極めて不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻く環境におきましては、2020年1月～3月の訪日外国人数は393万人(前年同期比51.1%減)となりました(2020年3月、日本政府観光局調べ)。

他方で、当連結会計年度のパソコン出荷台数は前期比128.1%と好調に推移しました(2020年4月、JEITA調べ)。

こうした状況の中、当社グループは、IoT製品やスマートフォン向けアプリ及びパソコンソフトの新規ユーザーの獲得と、マーケットの拡大に取り組んで参りました。

主力製品のAI通訳機「POCKETALK®(ポケトーク)」は、2019年12月に新型「POCKETALK S」を発売しました。本製品は従来モデルの「POCKETALK W」を名刺サイズに小型軽量化しつつ、画面サイズを1.3倍まで拡大し、ワンボタンでより使いやすいデザインに刷新しております。言語を自動認識するカメラ翻訳や、空港・ホテルな

どのシーンに合わせた会話レッスン、通貨や単位の換算など様々な新機能を搭載いたしました。当連結会計年度では、両製品を通訳機のデファクトスタンダードとして認知度を高めることを意識し、日本国内及び海外への展開に注力しました。

パソコンソフトでは、年末の年賀状シーズン到来に先駆けて、当社の主力製品であるハガキ作成ソフト「筆王」「筆まめ」「宛名職人」の拡販を推し進めました。「平成」から「令和」へ改元されたこともあり、好調に売上を拡大しました。

また、内閣のテレワーク推進を受けて、当社ではテレワーク関連のソフトウェア・サービス、ハードウェアをスピーディに提供していく方針を打ち出すこといたしました。2020年3月には当社サイト上でテレワークに役立つ製品を紹介するページ「テレコレ～TELEWORK COLLECTION」を公開し、株式会社ブイキューブの通話ノイズ軽減サービス「Krisp(クリスプ)Pro」を始め、様々なテレワーク関連製品を販売しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は、172億82百万円(前期比17.5%増)、売上総利益は103億78百万円(前期比14.0%増)となり、創業以来過去最高となる売上高を記録しました。

しかしながら、「POCKETALK W」を利益率の高い自社オンラインショップでの専売にする方針に変更し、店頭からは順次回収することとしたため、当初想定していなかった返品調整引当金等を計上することとなりました。

販売費及び一般管理費は、前年に比べて全国の家電量販店での新作「POCKETALK S」大型拡販実施に伴う販促用の什器や試用機にかかる販売促進費、及び「POCKETALK」専用サポートを増設したことによる業務委託費等が増加しました。

これにより販売費及び一般管理費は97億10百万円(前期比16.7%増)となり、当連結会計年度の営業利益は4億74百万円(前期比44.8%減)、経常利益は5億37百万円(前期比40.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、2億24百万円(前期比63.5%減)となりました。

なお、当社グループはIoT製品、ソフトウェアの企画・開発・販売及びその他のサービス事業の単一セグメントであります。各販売チャネルの営業概況は以下の通りです。

ア) 自社オンラインショップ

当チャネルは、主に当社のウェブサイト併設されたオンラインショップで、「POCKETALK」やソフトウェアを中心に、IoT製品・ハードウェア等の販売を行っております。

「POCKETALK」は、オンラインショップ上で専用サイトをオープンし、認知度の向上と拡販に努めました。更にオンラインショップ限定版として、「名入れサービス」やカラーバリエーションの拡大、幅広い人気を誇る「ドラえもん」デザインの特別セットを発売するなどして、収益に繋がりました。

パソコンソフトについては、年賀状シーズンに向けて発売したハガキ作成ソフトの3ブランド「筆王」「筆まめ」「宛名職人」が、改元による効果もあり好調に推移しました。加えて、Microsoft社の「Windows 7」サポート終了に伴い、パソコンの入替需要が高まったことで、セキュリティソフトの売上が拡大しました。

その他、当社サイトでの購入代金に応じてポイントがたまる「ソースネクストeポイント」サービスを開始いたしました。当社サイト内での購入に使えるだけでなく、いずれは他社ポイントとも交換可能となる予定であり、ユーザーにもご好評いただいております。

更に、3月にはテレワークに役立つ製品を紹介するページ「テレコレ～TELEWORK COLLECTION」を公開し、「Krisp Pro」や「V-CUBEミーティング」「Xsplit」などの様々なテレワーク関連製品を発売しました。

この結果、売上高は、70億55百万円(前期比12.0%増)となりました。

イ) 家電量販店

当チャネルは、主に全国の家電量販店において、個人ユーザー向けのIoT製品及びパソコンソフト等の販売を行っております。

上期には「POCKETALK W」の全国の家電量販店での大型展開を強化しました。特に「ビックカメラ」の大型拡販製品による店内C Mやチラシ掲載を始め、各販社で大型展開が相次ぎ、売上を大幅に拡大しました。

下期には11月に新作「POCKETALK S」の公開と同時に「POCKETALK W」の価格改定を発表しました。全国の家電量販店で「W」と「S」の併売による売場の増強や、簡単にすぐお試しいただけるよう試用機の設置を増やし、売上を大幅に拡大しました。

その他、年賀状シーズンに向けたハガキ作成ソフトの3ブランド「筆王」「筆まめ」「宛名職人」に加え、セキュリティソフト「ウイルスセキュリティ」「スーパーセキュリティ」の新作も次々と発売し、順調に売上を拡大しました。

この結果、売上高は70億23百万円(前期比15.1%増)となりました。

ウ) スマートフォン通信事業者(キャリア)

当チャンネルは、国内主要3キャリア（「auスマートパス（KDDI）」・「App Pass（ソフトバンク）」・「スゴ得コンテンツ（NTTドコモ）」）が提供する定額アプリ使い放題サービスへのコンテンツ提供及び販売を行なっております。

当連結会計年度では「auスマートパス」に「Sweet Snap」を提供しました。

主力アプリのプロモーション展開を強化することで利用者を増やすことに努めたものの、各キャリアが提供する定額アプリ使い放題サービスの会員数が減少してきたことでコンテンツ提供事業者への収益分配原資の削減等が影響し、売上高は6億5百万円(前期比27.0%減)となりました。

エ) その他

主に法人向けの「POCKETALK」の販売・レンタル提供や、パソコンソフト・スマートフォンアプリの使い放題サービス等の提供を行なっております。

法人向け「POCKETALK」は、GWや夏季休暇等の旅行シーズン到来前に航空会社・鉄道会社で大型採用が相次ぎ、売上拡大に繋がりました。特にANAの空港ロビーや西武鉄道では案内ツールとして採用されるなど、導入拡大も進んでおります。

その他、G20観光大臣会合や「多言語対応・ICT推進フォーラム」などを始めとする全国の展示会にも数多く出展し、実際に製品に触れていただくことで更なる認知度向上に努めました。

パソコンソフトでは、Microsoft社の「Windows 7」サポート終了に伴い、パソコンの入替需要が高まる中でPDF変換ソフト「いきなりPDF」などのライセンス販売が増加し、収益に寄与しました。

その他、海外では米国や欧州の「Amazon」を中心に「POCKETALK」の販売を拡大し、この結果、売上高は25億98百万円（前期比75.6%増）となりました。

(財政状態)

当連結会計年度末の総資産は、170億29百万円（前期比3億69百万円減）となりました。

流動資産は、新たに持分法適用関連会社となったUMEOX社を始めとする投資有価証券の取得や、「POCKETALK」製品の生産に伴う前渡金、同製品の増加により、現金及び預金が減少しました。その結果、流動資産は115億18百万円（前期比15億66百万円減）となりました。

固定資産は、投資有価証券の取得により、投資その他の資産勘定が増加しました。その結果、固定資産は55億11百万円（前期比11億96百万円増）となりました。

負債合計は、49億37百万円（前期比5億37百万円減）となりました。

流動負債は、「POCKETALK」シリーズの大型拡販に伴う広告宣伝費、家電量販店等への販促什器や試用機にかかる販売促進費等の支払が進んだことで、未払金が減少しました。並びに、「POCKETALK」の法人売上が拡大したことで、前受収益が増加しました。その結果、流動負債は39億85百万円（前期比1億1百万円減）となりました。

固定負債は、長期借入金の返済が進み、減少しました。その結果、固定負債は9億52百万円（前期比4億35百万円減）となりました。

純資産合計は、120億91百万円（前期比1億68百万円増）となりました。主な要因は利益剰余金の増加1億36百万円によるものです。

(連結キャッシュ・フローの状況)

(単位：千円)

	通期		増減
	2019年3月期	2020年3月期	
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,346,083	1,329,534	2,675,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	160,478	1,715,545	1,555,066
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,467,982	602,038	5,070,020
現金及び現金同等物期末残高	7,562,192	3,898,678	3,663,513

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ36億63百万円減少し、38億98百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、13億29百万円の支出(前年同期 26億75百万円)となりました。主な内訳は、広告宣伝費や販売促進費、業務委託費の支払いが進んだことに伴う未払金の減少18億44百万円、「POCKETALK」製品の生産に伴う前渡金及びたな卸資産の増加14億68百万円、税金等調整前当期純利益の減少4億50百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、17億15百万円の支出(前年同期 15億55百万円)となりました。主な内訳は、新たに持分法適用関連会社となったUMEOX社を始めとする投資有価証券の取得による支出の増加8億9百万円、投資有価証券の売却による収入が7億75百万円減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、6億2百万円の支出(前年同期 50億70百万円)となりました。主な内訳は、短期借入金減少2億円、新株予約権の行使による株式の発行による収入の減少37億73百万円、前連結会計年度に発生していた新株予約権の行使による自己株式の処分による収入の減少11億72百万円によるものです。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社の資本の財源及び資金の流動性については、主として自己資金によって充当し、必要に応じて外部から資金調達を行なっております。

当連結会計年度末における借入金を含む有利子負債の残高は10億15百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は38億98百万円となっております。

経営の安定性を示す自己資本比率は、当連結会計年度において70.3%(前連結会計年度比2.3ポイント増)と上昇しており、財務の安全性が保持されております。

今後も、当社のさらなる成長と安定的な財務体質の構築を実現し、喜びと感動を広げる製品を世界中の人々へ提供することで利益の最大化につとめて参ります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは、パソコンソフトウェア、スマートフォン・タブレット等のデバイスに対応したソフトウェア及び、IoT技術を活用するハードウェアの新規開発をしております。

研究開発体制につきましては、当社グループが開発・販売する製品分野は多岐に渡り、それぞれのプログラマーが得意とする分野や開発言語が異なることから、プログラマーを社内に大量に直接雇用するのではなく、複数の外部パートナーと提携することにより、案件ごとに柔軟な開発体制を構築することを基本としております。

当連結会計年度は研究開発費として13百万円を計上いたしました。

なお、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、911百万円となりました。そのうち主な内容は、販売用ソフトウェア・プログラムの機能改良及び購入等に553百万円、社内使用ソフトウェアに202百万円となっております。

2【主要な設備の状況】

提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	契約関連 無形資産	合計	
本社 (東京都港区)	ソフトウェ ア関連事業	開発、管理 用事務機器 及びECシス テム	65,645	77,484	1,145,965	1,311,100	2,600,196	118〔2〕

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 上記建物の金額はすべて賃借中の事務所内の内装設備等であります。
 3. 現在休止中の設備はありません。
 4. 従業員数は就業人員であります。
 5. 従業員数欄の〔外書〕は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 6. 当社グループの事業は単一セグメントであります。
 7. 本社建物を賃借しております。年間賃借料は261,125千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年 月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (東京都 港区)	ソフトウェ ア関連事業	業務 システム	772,320	-	自己資金	2020年4月	2021年3月	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。
 3. 当社グループの事業は単一セグメントであります。

(2) 重要な設備の除却等

設備更新のための除却等を除き、重要な設備等の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	361,120,000
計	361,120,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月19日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	136,241,200	136,241,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で す。
計	136,241,200	136,241,200	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づくストックオプションを付与しております。当該制度の概要は以下の通りであります。

2013年8月29日取締役会決議(第4回)

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	406(注)1	406(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	162,400(注)1	162,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり225(注)4	同左
新株予約権の行使期間	2015年8月30日～2023年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225 資本組入額 113	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

2014年8月28日取締役会決議（第5回）

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	12(注)1	12(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800(注)1	4,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり239(注)4	同左
新株予約権の行使期間	2016年8月29日～2024年8月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 239 資本組入額 120	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

2015年6月25日取締役会決議（第6回）

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	628(注)1	628(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	251,200(注)1	251,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり197(注)4	同左
新株予約権の行使期間	2017年6月26日～2025年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 197 資本組入額 99	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

2016年6月27日取締役会決議（第7回）

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	361(注)1	361(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144,400(注)1	144,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり147(注)4	同左
新株予約権の行使期間	2018年6月28日～2026年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 147 資本組入額 74	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

2017年8月30日取締役会決議（第8回）

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,255(注)1	1,255(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	502,000(注)1	502,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり139(注)4	同左
新株予約権の行使期間	2019年8月31日～2027年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 139 資本組入額 70	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

2018年6月26日取締役会決議（第11回）

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	352(注)2	352(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,400(注)2	70,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり445(注)4	同左
新株予約権の行使期間	2020年6月27日～2028年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 445 資本組入額 223	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

2019年6月26日取締役会決議（第12回）

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,067(注)3	1,067(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	106,700(注)3	106,700(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり437(注)4	同左
新株予約権の行使期間	2021年6月27日～2029年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 437 資本組入額 219	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

2019年7月25日取締役会決議（第13回）

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,357(注)3	1,357(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	135,700(注)3	135,700(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり436(注)4	同左
新株予約権の行使期間	2021年7月26日～2029年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 436 資本組入額 218	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

2019年7月25日取締役会決議（第1回日米税制適格型）

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	684(注)3	684(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,400(注)3	68,400(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり436(注)4	同左
新株予約権の行使期間	2021年7月26日～2029年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 436 資本組入額 218	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株とする。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株とする。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、上記算式における「時価」とは、適用日（当該発行または処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日））の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）4（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4（8）に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

（10）その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月1日～ 2018年1月31日 (注)1	4,800	31,736,800	3,065	1,774,292	3,065	1,614,292
2018年2月1日 (注)2	31,736,800	63,473,600	-	1,774,292	-	1,614,292
2018年2月1日～ 2018年2月28日 (注)1	7,400	63,481,000	2,525	1,776,817	2,525	1,616,817
2018年4月1日～ 2018年7月6日 (注)3	3,576,000	67,057,000	1,381,598	3,158,416	1,381,598	2,998,416
2018年8月1日～ 2018年8月31日 (注)1	3,200	67,060,200	767	3,159,183	767	2,999,183
2018年9月11日～ 2018年10月1日 (注)4	1,000,000	68,060,200	513,945	3,673,128	513,945	3,513,128
2018年10月1日～ 2018年11月30日 (注)1	8,000	68,068,200	2,229	3,675,357	2,229	3,515,357
2018年12月1日～ (注)2	68,068,200	136,136,400	-	3,675,357	-	3,515,357
2019年2月1日～ 2019年3月31日 (注)1	26,400	136,162,800	4,298	3,679,656	4,298	3,519,656
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	78,400	136,241,200	8,937	3,688,593	8,937	3,528,593

(注)1 ストックオプションとしての新株予約権の権利行使による増加であります。

2 普通株式1株を2株にする株式分割を行っております。

3 行使価額修正条項付第9回新株予約権の権利行使による増加であります。

4 行使価額修正条項付第10回新株予約権の権利行使による増加であります。

（5）【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未 満株式 の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	19	27	169	96	46	47,278	47,635	-
所有株式数 （単元）	-	120,977	32,882	169,240	45,653	1,972	991,402	1,362,126	28,600
所有株式数の 割合（％）	-	8.88	2.41	12.42	3.35	0.14	72.78	100.00	-

（注）自己株式24株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

（6）【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （％）
松田憲幸	東京都港区	35,663,200	26.17
(株)ヨドバシカメラ	東京都新宿区新宿5丁目3番1号	14,438,400	10.59
松田里美	東京都港区	3,696,000	2.71
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,606,200	2.64
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,373,400	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,892,700	1.38
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 （常任代理人 (株)みずほ銀行）	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG （東京都港区港南2丁目15番1号）	1,409,531	1.03
野村證券(株) （常任代理人 (株)三井住友銀行）	東京都中央区日本橋1丁目9番1号 （東京都千代田区丸の内1丁目3番2号）	1,242,838	0.91
(株)新進商会	東京都港区三田2丁目17番25号	1,200,000	0.88
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口1）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	977,000	0.71
計	-	66,499,269	48.80

（注）1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、6,455,300株であります。日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,373,400株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 136,212,600	1,362,126	同上
単元未満株式	普通株式 28,600	-	同上
発行済株式総数	136,241,200	-	-
総株主の議決権	-	1,362,126	-

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	24	-	24	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来にわたり業績の向上を図ることが企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えることにつながると考えており、業績、配当性向及び中長期の企業成長に必要な投資額などを総合的に考慮して、利益配分を行なっていくことを基本方針としております。また、当期の剰余金の配当は、期末配当による原則年1回を基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に基づき、中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

この方針のもと、当期の配当金は連結配当性向を15%(前期配当性向:15%)とし、1株当たり0円25銭とすることを決定いたしました。

次期配当につきましても、経営状況を勘案した上で、普通配当の予想配当性向を15%とし、1株当たり0円46銭を予定しております。

今後も、経営状況を勘案しながら安定的に配当する方針を堅持する所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月18日 定時株主総会	34,060	0.25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「製品を通じて、世界中の人々に喜びと感動を広げる」というミッションのもと、「世界一エキサイティングな企業になる」というヴィジョンを掲げ、当社の目指すべき方向性を明らかにしております。そして、当社は、長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が経営の重要課題と認識しております。株主・消費者・取引先等すべてのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を目指して企業価値増大に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により、業務執行の監督及び監視を行っております。

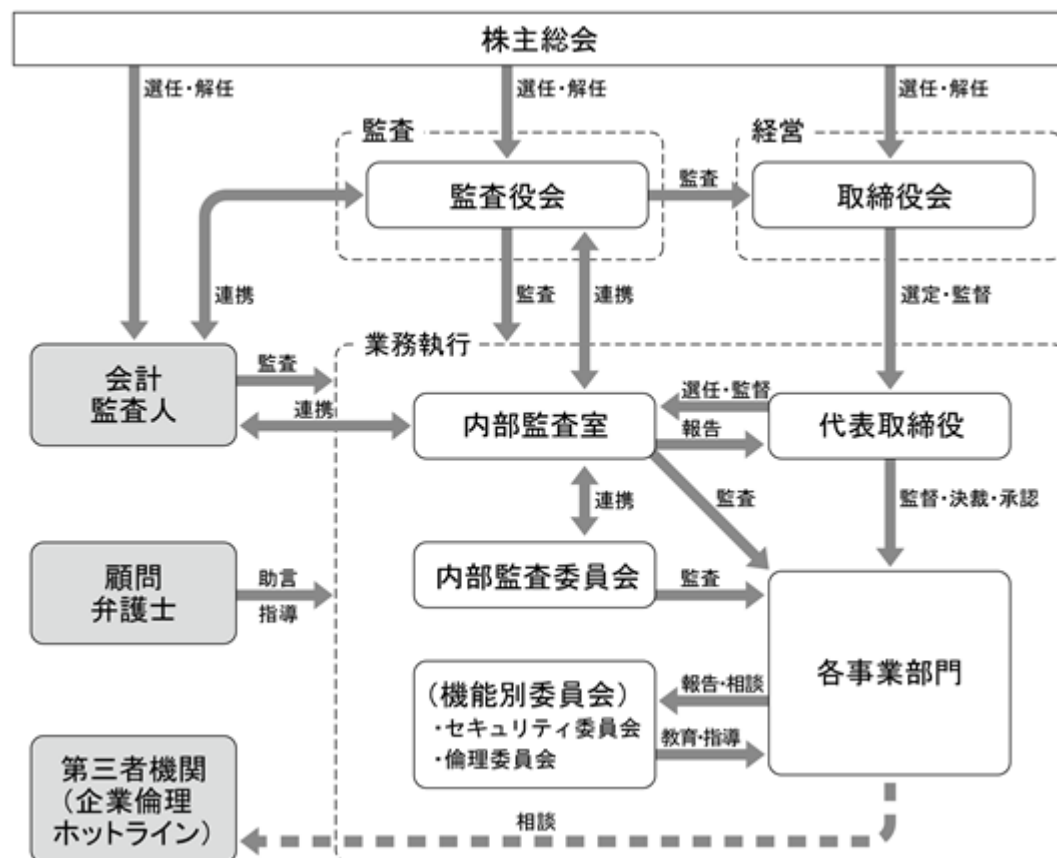
取締役会は、7名で構成され、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項等について審議・決定する機関とし、原則として月1回開催しております。監査役は、すべての取締役会に出席して意見を述べております。監査役会は、経営の適法性・効率性について総合的にチェックする機関とし、原則として月に1回開催しております。監査役3名のうち、2名は独立した社外監査役であり、これは様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者により中立的・客観的な視点から監査役監査を行なうことにより、経営の健全性を確保することを目的としたものであります。

また、取締役7名のうち、3名は社外取締役であり、これは、経営に外部からの視点を取り入れ、更なるコーポレート・ガバナンスの強化、及び業務執行に対する一層の監督機能の強化を図ることを目的としたものであります。

当社においては、独立性を保持し法律等の専門知識を有する複数の社外監査役を含む監査役会が会計監査人及び内部監査担当部門と積極的な連携を通じて行なう監査役監査と、独立性を保持し高度な経営に対する経験・見識等を有する社外取締役を含む取締役会による経営戦略立案、業務執行の監督とが協働し、ガバナンスの有効性を図っております。当社の上記体制は、当社のコーポレート・ガバナンスを実現・確保するために有効性があり、適正で効率的な企業経営を行なえるものと判断しておりますため、当社は当該ガバナンス体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下の通りであります。

コーポレート・ガバナンス体制



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム

当社では、コンプライアンスを徹底し、業務を有効かつ効率的に推進するため、内部統制システムの継続的な改善・充実を図っております。

a．内部統制システムについての基本的な考え方

当社は、当社の最高戦略である「エキサイティング」の条件として「正しいこと」を明文化し、役員及び従業員ひとりひとりが、国内外の法令の遵守はもとより、企業倫理に則って行動し、社会的に役割と責任を果たしていくことを基本方針としております。また、当社は、この基本方針にのっとり、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むことが必要であると考えています。コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるために、取締役会がどのように貢献しているかを検証し、課題を抽出し、改善を図る目的で、年度ごとに取締役会自身が取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を開示することとしています。

b．コンプライアンス体制について

法務部門及びセキュリティ委員会主幹により行なわれるeラーニング（webを利用したテスト）で、当社グループの全取締役及び全従業員に対してコンプライアンス、当社規程等についての教育を行なっています。また当社グループの全取締役及び全従業員を対象とした講義形式の集合研修を実施しており、当事業年度は計7テーマの研修を実施いたしました。

さらに内部監査担当部門が業務監査にてコンプライアンス遵守状況を監査し、これらの活動は定期的に監査役会で報告する他、年1回取締役会において活動概要を報告しております。

その他、法令上疑義のある行為については従業員が匿名で、かつ当会社とは利害関係のない独立した第三者を通じて会社に通報を行なうことができる「企業倫理ホットライン」を設置、運営しております。

c．内部監査体制について

内部監査機能については、当社の内部統制上、重要な役割であると認識しております。この内部監査を行なう部門としては、内部監査室及び内部監査委員会（それぞれ1名及び8名）が担当しております。なお、内部監査室は、内部統制環境の一層の強化のため代表取締役直轄の組織として2007年7月に新設された部門であり、従業員1名を配しており、内部監査委員会は、内部監査室から選出された委員長及び委員長によって選出された内部監査委員により構成されます。内部監査室の主要な業務としては内部監査の年度計画の策定、重点監査事項の設定、監査最終報告書の作成、その他特命監査を担当しており、内部監査委員会と連携を取りながらより独立性・中立性が高い監査業務を行なっております。

また、内部監査計画は、内部監査室により各事業年度末日までに翌期の内部監査計画が策定され、取締役会による承認を受け確定します。そして、同取締役会では、当期の内部監査計画に従った内部監査結果概要報告がなされます。また各監査結果は統括責任者である代表取締役に文書で報告されております。さらに被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行ない、その後は遅滞なく改善状況を報告させることにより内部統制システムを強固なものに改善し、内部監査の実効性を担保しております。

内部監査の状況については、監査役会とも連携し月次で報告を行なっております。

d．反社会的勢力排除のための内部統制について

当社は、社会全体の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、資金提供を含む一切の関係を遮断すること、並びにこれらの反社会的勢力の不当要求に対しては、警察、弁護士等の外部専門機関と密接に連携し、組織全体として毅然とした姿勢で、民事・刑事の両面からの法的対応を含めた対応をすることを基本方針としております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況としては、対応統括部署による社内体制の整備、年1回のコンプライアンス研修による社員教育及び対応マニュアルの整備を行なっております。また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、同会主催の研修会・セミナーへ参加する等、平素より反社会的勢力の情報収集や緊密な連携関係の構築に努めております。

また、全ての取引先との取引にあたり属性調査を行なう他、契約書に取引先が反社会的勢力である場合及び反社会的勢力と取引をした場合に、催告なく契約を解除できる即時解除条項を設け、万が一これらの事由が判明した場合は、この条項に基づき契約解除が行なえる体制を整備しております。

e．ディスクロージャー体制について

ディスクロージャー体制につきましては、財務情報及び非財務情報について、法令や東京証券取引所規則に基づき適切に開示を行うことはもとより、法令や東京証券取引所規則で必ずしも開示が求められない情報についても、投資家をはじめとするステークホルダーへの影響度合いを慎重に検討し、必要に応じて主体的な開示を行なっております。今後も一層の強化を図り、インター

ネット等を通じた情報提供の充実とともに、適時かつ正確なディスクロージャーを心がけて参ります。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社では内部監査室が中心となり原則として年に1回、当社内外をとりまくリスクを洗い出し、発生可能性及び損害の大きさの2軸によって評価した全社リスク一覧を策定しております。このリスク一覧を基に、リスクの大きい項目及び当該項目に関与する部門を内部監査計画に反映し、監査を通じて予防策とリスク管理策の整備状況と運用状況について確認を行なっております。

また個人情報保護及び機密情報漏洩防止、情報セキュリティに関しては、社内に機能別委員会としてセキュリティ委員会を設置し、従業員へのセキュリティ教育、指導などを行なっております。

顧問弁護士は社外取締役である久保利英明弁護士が所属する日比谷パーク法律事務所、村田珠美法律事務所、シティユーワ法律事務所、オアシス法律事務所及びヴェリタス綜合法律事務所等に依頼しており、必要に応じてアドバイスをお願いしております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社取締役会は、子会社から定期的に業績及び業務の執行状況の報告を受け又は報告を求めてモニタリングを行い、リスクの度合いに応じて指導・監督を行なっております。子会社の重要案件については、当社と子会社との間で事前協議を行なうとともに、子会社の財産ならびに損益に重大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社取締役会の承認を受けるものとしております。

またコンプライアンスの確保等、グループ一体となった内部統制の維持・向上を図るほか、当社の内部監査委員会による監査を子会社に対して定期的を実施しております。

a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について

当社グループの総合的な発展及び業績向上を目的に関係会社の管理に関する基本的な方針に基づき、関係会社は当社に協議または報告を行なっております。

b. 子会社の損失の危険の管理に関する体制について

当社のリスク管理に関する方針に従い、当社グループに内在するリスクについて管理し、当社グループ会社において、規模や業態に応じリスクマネジメントを実施しております。

c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当社グループ会社において、規模や業態に応じ、意思決定ルールや職務権限の整備を行うとともに、当社グループ全体の事業運営に関する重要な事項の協議または報告を行なっております。

d. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社グループ統一の倫理方針を定め、当社グループ各社とも倫理法令順守に向けた取り組みを行なっております。また、子会社の担当役員は、経営幹部に関わる問題事態が発見された場合は、当社に対して適時報告し、当社は適切な対応について必要な指導等を行なっております。

e. 子会社のコンプライアンス体制について

前記イb記載のとおり、当社子会社の全取締役及び全従業員に対してもコンプライアンス、当社規程等についての教育を行なっています。また当社子会社の全取締役及び全従業員を対象とした講義形式の集合研修を実施しており、当事業年度は計7テーマの研修を実施いたしました。

f. その他業務の適正を確保するための体制について

親会社との非通例的な取引については、当社法務部門が審査を行なっております。また、内部監査委員会の監査は子会社・関連会社までを監査の対象とし、必要により対象会社の内部統制状況の把握・評価等をおこなっております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の久保利英明氏、安藤国威氏、及び監査役の廣瀬正明氏、小林哲也氏、高野角司氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は次の通りであります。

- ・社外取締役、監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める最低限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について、社外取締役又は監査役が善意でかつ重大な過失がない時に限るものとする。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。なお、当社は取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。

株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会の定足数を確保し、その確実かつ円滑な運営を行なうことを目的とするものです。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

イ．取締役及び監査役の責任の免除

当社定款においては、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、法令の定める限度内でこれを免除することができる旨定めております。これは、取締役及び監査役が、過度の責任を負う可能性による萎縮効果を生じさせることなく、期待される職責を十分に果たすことを目的とするものです。

ロ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢等の変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

ハ．中間配当

当社は、定款により、会社法第454条第5項に基づき、中間配当制度を採用しており、中間配当の決定機関は取締役会であります。これは、機動的に配当を実施することを目的とするものです。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	松田 憲幸	1965年5月28日生	1989年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1993年9月 有限会社トリプル・エーを設立 代表取締役社長 1996年8月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 2012年9月 SOURCENEXT Inc. President & CEO (現任) 2017年6月 ロゼッタストーン・ジャパン株式会社 代表 取締役社長 (現任)	(注) 5	35,663,200
取締役 専務執行役員	小嶋 智彰	1977年6月3日生	2001年9月 当社入社 2006年6月 当社執行役員 2008年6月 当社取締役 2009年1月 当社常務取締役 2012年6月 当社取締役 (現任) 2017年5月 株式会社筆まめ (現EUS株式会社) 取締役 2019年1月 Sourcnext B.V.Managing Director 2020年4月 Sourcnext B.V.CEO (現任)	(注) 5	95,200
取締役 ビジネスディベロッ PMENTグループ担当専 務執行役員	藤本 浩佐	1964年9月9日生	1988年10月 株式会社リクルート入社 1999年11月 当社入社 1999年12月 当社取締役 2009年10月 当社執行役員 2013年7月 当社常務執行役員 2015年4月 当社専務執行役員 2018年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	129,000
取締役 管理グループ担当常務 執行役員	青山 文彦	1967年8月3日生	1991年10月 監査法人トーマツ (現・有限責任監査法 人トーマツ) 入所 1999年7月 デロイトトーマツコンサルティング 株式会社入社 2000年4月 当社入社 2002年4月 当社執行役員 2004年6月 当社取締役 2009年1月 当社常務取締役 2012年6月 当社取締役 (現任) 2017年5月 株式会社筆まめ (現EUS株式会社) 取締 役	(注) 5	233,800
取締役	久保利 英明	1944年8月29日生	1971年4月 弁護士登録・森綜合法律事務所入所 1998年4月 日比谷パーク法律事務所代表 (現任) 2001年4月 第二東京弁護士会会長・ 日本弁護士連合会副会長 2001年10月 野村ホールディングス株式会社 社外取締役 2003年2月 当社社外監査役 2008年6月 農林中央金庫 経営管理委員 (現任) 2011年6月 株式会社東京証券取引所グループ (現・株式会社日本取引所グループ) 社外取締役 (現任) 東京証券取引所自主規制法人 (現・日本取引所自主規制法人) 外部理事 2014年6月 当社社外取締役 (現任) 2015年4月 桐蔭法科大学院教授 (現任) 2018年4月 コインチェック株式会社 社外取締役 (現 任)	(注) 5	33,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安藤 国威	1942年1月1日生	1969年4月 ソニー株式会社入社 1979年8月 ソニー・ブルデンシャル生命保険 代表取締役 1990年4月 ソニーコーポレーションオブアメリカ、ソニー・エンジニアリング・アンド・マニュファクチャリング・オブ・アメリカ 社長 2000年4月 ソニー株式会社 代表取締役社長 2005年6月 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 代表取締役会長 2007年6月 ソニー生命保険株式会社 取締役会長 2013年7月 一般社団法人Japan Innovation Network 理事(現任) 2017年6月 当社社外取締役(現任) 2018年4月 公立大学法人長野県立大学理事長(現任)	(注)5	10,600
取締役	中井戸 信英	1946年11月1日生	1971年4月 住友商事株式会社入社 1998年4月 同社理事 1998年6月 同社取締役 2002年4月 同社代表取締役 常務取締役 2004年4月 同社代表取締役 専務執行役員 2005年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 2009年6月 住商情報システム株式会社(現SCSK株式会社)代表取締役会長兼社長 2011年10月 SCSK株式会社代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役会長 2016年4月 同社取締役相談役 2016年6月 同社相談役 2017年5月 いちご株式会社独立社外取締役(現任) 2018年10月 一般社団法人日本CHRO協会理事長(現任) 2019年3月 イーソル株式会社社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
常勤監査役	廣瀬 正明	1948年8月26日生	1971年4月 株式会社駿河銀行(現・スルガ銀行株式会社)入社 2005年4月 スルガ銀行株式会社執行役員常務 2008年6月 同行常勤監査役 2016年6月 同行シニアエグゼクティブアドバイザー 2017年6月 当社常勤監査役(現任) 2018年3月 Solve株式会社監査役(現任)	(注)6	44,400
監査役	小林 哲也	1958年9月5日生	1991年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2003年4月 文部科学省学校法人・大学設置審議会(法科大学院特別審査会)委員 2004年4月 第二東京弁護士会副会長 2006年1月 小林総合法律事務所開設 2006年6月 当社社外監査役(現任) 2007年5月 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法科大学院認証評価委員会専門委員 2008年4月 慶應義塾大学法学部非常勤講師 2010年5月 医療法人報徳会宇都宮病院監事(現任) 2011年6月 持田製薬株式会社社外監査役 2012年4月 日本弁護士連合会常務理事 2016年5月 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法科大学院認証評価委員会委員(現任)	(注)7	-
監査役	高野 角司	1940年4月7日生	1963年4月 興国化学工業株式会社(現・アキレス株式会社)入社 1968年5月 監査法人栄光会計事務所(現・EY新日本有限責任監査法人)入社 1981年5月 高野総合会計事務所開設 1996年12月 監査法人太田昭和センチュリー(現・新日本有限責任監査法人)代表社員 2007年4月 株式会社丸善 社外監査役 2007年6月 日本出版販売株式会社 社外監査役 2008年10月 学校法人幾徳学園 神奈川工科大学評議員(現任) 2010年7月 税理士法人高野総合会計事務所 総括代表社員(現任) 2014年5月 東京医師歯科医師協同組合 監事 2014年6月 当社社外監査役(現任) 2016年6月 KDDI株式会社社外監査役	(注)7	-
計					36,209,200

- (注) 1. 取締役久保利英明、安藤国威及び中井戸信英は、社外取締役であります。
2. 監査役小林哲也及び高野角司は、社外監査役であります。
3. 当社では、取締役会の活性化及び経営効率の向上を図るために2006年6月より執行役員制度を導入しております。各グループの責任者を執行役員とし、3名の取締役が兼任している他、執行役員が9名おります。

4. 当社は、2020年6月18日の定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者1名を選任しております。監査役補欠者の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
土田 亮 (戸籍名：寺西 亮)	1968年7月4日生	1998年4月 上智大学法学部助手 2000年4月 東亜大学法学部専任講師 2002年4月 東亜大学法学部助教授 2003年4月 名城大学法学部助教授 東亜大学通信制大学院総合学術研究科法学専攻非常勤講師(現任) 2008年4月 大宮法科大学院大学法務研究科准教授 名城大学法学部非常勤講師 2010年1月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 法律事務所フロンティア・ロー入所 2011年4月 大宮法科大学院大学法務研究科教授 2012年4月 明治学院大学法科大学院非常勤講師 2014年4月 専修大学法学部法律学科教授 大宮法科大学院大学法務研究科非常勤講師 2015年4月 駒澤大学法学部非常勤講師 2015年6月 株式会社りそな銀行社外監査役 2017年11月 ユーピーアール株式会社社外取締役(現任) 2018年4月 立教大学経済学部非常勤講師 2018年12月 株式会社ノエビアホールディングス社外監査役(現任) 2019年6月 株式会社りそな銀行社外取締役監査等委員(現任) 2020年1月 株式会社りそなアセットマネジメント株式会社社外取締役監査等委員(現任) 2020年4月 上智大学法科大学院教授(現任)	-

なお、監査役補欠者土田亮は、社外監査役の要件を充足しております。

5. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 6. 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 7. 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 8. 所有株式数は、2020年3月31日現在のものです。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。当社株式の保有状況については、「役員一覧」に記載のとおりであります。また、当社との関係において、人的関係、重要な資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役3名のうち、久保利英明氏は日比谷パーク法律事務所代表を兼務しており、当社は同法律事務所と顧問契約を締結しております。この取引は社外取締役自身が直接利害関係を有するものではありません。また同氏は、株式会社日本取引所グループ社外取締役、農林中央金庫経営管理委員、コインチェック株式会社社外取締役であります。これらの会社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

安藤国威氏は一般社団法人Japan Innovation Network理事、公立大学法人長野県立大学理事長であります。これらの会社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

中井戸信英氏はいちご株式会社独立社外取締役、一般社団法人日本CHRO協会理事長、イーソル株式会社社外取締役であります。これらの会社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

社外監査役2名のうち、小林哲也氏は弁護士であり、当社との取引関係及び利害関係はありません。

高野角司氏は公認会計士であり、当社との取引関係及び利害関係はありません。

社外取締役は、外部的視点から当社経営への助言機能としての役割を担い、社外取締役が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会への経営監督機能の一層の強化を図っております。また監査役会とも随時意見交換を行っており、相互の連携を高めております。

社外監査役は、常勤監査役と共に、内部監査室及び会計監査人と定期的に監査計画や監査結果についての情報交換、内部統制の整備状況や評価結果に関する報告の聴取をするなど連携を密にすることで、監査の実効性を確保しております。

また当社における、社外取締役又は社外監査役の当社からの独立性に関する方針として、一般株主と利益相反が生じる恐れのない中立的・客観的立場から、それぞれの専門知識、経験を活かした社外の観点からの監督・監査、及び助言・提言をそれぞれ行なえるよう、その選任にあたっては、独立性を重視しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む3名の監査役がおります。また、以下の通り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しております。

常勤監査役廣瀬正明氏は、スルガ銀行株式会社において執行役員常務、常勤監査役の職務に通算11年以上にわたり従事しておりました。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高野 正三郎	13回	13回
廣瀬 正明	13回	13回
小林 哲也	13回	13回
高野 角司	13回	12回

(注) 高野 正三郎氏は、2020年6月18日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

監査役会においては、監査役選任議案の同意、会計監査人選任議案の内容、監査報告書の作成、監査方針・監査計画の策定、会計監査人報酬の同意等を主な検討事項としております。

また、各監査役は、監査役会が定めた監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査委員その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席の他、取締役等から直接業務執行について聴取、重要会議等への出席、業務等の報告の聴取や重要な決議資料等の閲覧などを行っております。

内部監査の状況

内部監査室及び内部監査委員会は、それぞれ1名及び8名で組織されており、業務の適法性、適正性を業務監査にて検証し、その結果を代表取締役へ報告しております。内部監査室及び内部監査委員会では、財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。内部監査室は、監査役会に対して直接、内部監査実施内容及び改善状況の報告を適時行っております。会計監査人は定期的に監査役及び内部監査室と意見交換を行っており、内部監査及び監査役監査との相互連携が図られております。

また、内部統制の評価につきましても、監査役及び会計監査人と内部監査室が都度情報交換を実施しており、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような体制となっております。

会計監査の状況

イ．業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行なっている場合における監査年数

業務を執行した公認会計士		所属する監査法人	継続監査年数
指定社員 業務執行社員	齋藤勝彦	PwC京都監査法人	1年
指定社員 業務執行社員	田村仁	PwC京都監査法人	1年

ロ．業務を執行した監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	4名
その他	8名

(注)上記「その他」は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

ハ．会計監査人の選定方針及び理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、監査役全員の同意により、当該事実に基づき会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性、監査品質、品質管理、総合的能力その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合は、会計監査人の不再任の議案の内容の決定を行なう方針です。なお、監査役会は、上記方針に基づき、会計監査人の解任又は不再任の検討を毎年実施いたします。

監査役会がPwC京都監査法人を選定した理由は、幅広い情報提供等が期待でき、また、独立性および専門性、ならびに監査活動の適切性、妥当性および効率性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

ニ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対し「会計監査人评价基準」に基づき評価を行なっております。「会計監査人评价基準」は、公益社団法人日本監査協会が制定する「会計監査人评价基準」も参考とし、当社の規模や環境を考慮して監査役会が策定したもので、監査法人の品質管理、監査チームの対応、監査報酬等、監査役や経営者等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等の各項目から評価します。当期の会計監査人の再任においても、監査役会において、当該評価の結果に基づき決議しております。

ホ．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ
 当連結会計年度及び当事業年度 PwC京都監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
 PwC京都監査法人

退任する監査公認会計士等の名称
 有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2019年6月26日(第23回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月26日

- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
 該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
 当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、当社の第23回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
 同監査人から従前の監査報酬においては限られた人員数のもとで品質維持に必要な監査時間の確保が難しいことを理由に契約更新を差し控えたい旨の申出を受けたことを契機に、十分な監査体制の確保と当社の事業規模に適した監査対応について慎重に検討した結果、これを了承し、その後任として新たにPwC京都監査法人を会計監査人として選任するものであります。
 監査役会がPwC京都監査法人を候補者とした理由は、当社が会計監査人に求める専門性、独立性、職務遂行能力を備え、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を有していると判断したためであります。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
 特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	25,000	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)
 該当事項はありません。

ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社監査役会による同意の上、適切に監査報酬額を決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会社法第399条第1項の同意をしています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の決定に関する方針

イ 取締役の報酬等について

社外取締役を除く取締役の報酬等の構成は、基本報酬、賞与及びストックオプションの3種類とし、社外取締役の報酬は基本報酬のみとしております。

基本報酬については、株主総会で決議された報酬の枠内で、各取締役が担当する役割の大きさに基づき、その基本となる額を設定していますが、貢献度や戦略企画推進力等により一定の範囲内で変動します。賞与については、各取締役の目標達成度や戦略企画推進力などに応じて個別の配分額を決定します。基本報酬及び賞与の個々の具体的な金額は代表取締役社長が社外役員と協議のうえ決定しております。ストックオプションは、株主総会で決議された報酬の枠内で付与するものとし、個々の具体的な付与数は取締役会にて決定します。

なお、当社は2020年5月13日開催の当社取締役会決議により、報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、当社の全ての社外取締役3名及び別途取締役会の決議によって選定された取締役で構成される任意の諮問機関であり、委員長は独立社外取締役の中から選定されます。報酬諮問委員会は、報酬決定プロセスに客観性及び透明性を確保するために、以下の項目について審議、決定

を行います。

- a. 取締役の報酬等を決定するにあたっての方針、報酬体系及び報酬水準
- b. 株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案の原案
- c. 取締役会に付議する取締役の個人別の報酬等の内容
- d. その他経営上の重要な事項で、取締役会が必要と認めた事項

当社は2020年6月18日開催の当社取締役会において、報酬諮問委員会の構成員（合計4名）を決議しました。2021年3月期以降の取締役の報酬等は、上記報酬諮問委員会での審議・答申を踏まえて取締役会において決議する予定です。

ロ．監査役の報酬等について

監査役の報酬等の構成は、基本報酬と賞与の2種類としております。

各監査役の報酬等の額の公正を図り、その監査機能を有効に機能させるため、株主総会で決議された報酬の枠内で一定とし、個々の具体的な金額は各監査役の職務分担、専門知識、業務経験等を勘案して監査役会の協議で決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	104,476	96,035	8,440	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	19,680	19,680	-	-	-	2
社外役員	40,800	40,800	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資先企業との長期的・安定的な関係の維持・強化、事業戦略上のメリットの享受などがはかられ、取引先及び当社グループの企業価値の向上に資すると判断される場合のみ株式を限定的に保有する方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社グループでは、保有株式全てについて、個別銘柄毎に、中長期的な視点から成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性を確認しています。株式保有の経済合理性の検証は、以下の条件のもと、対象株式を取得することで得られる効果を定量的、定性的に測定し、当社グループの資金使途として適切か検討した上で実施しております。

- ・保有目的が適切であること
- ・保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っていること
- ・投資先企業と当社グループが継続的な取引関係を有し、今後も取引拡大の可能性があること
- ・取引関係の維持、取引拡大のために、株式保有が必要と考えられる合理的な理由があること
- ・投資先企業の業績、株価の変動等による保有リスクが著しく大きくないこと
- ・他の事業上の投資における資金需要に著しい影響を及ぼさないこと

保有する株式の個別銘柄の保有の適否に関しては、毎年、取締役会にて、個別銘柄毎に上記条件を満たすか否かを検証し、当該条件を満たす場合には保有を継続し、当該条件を満たさない場合は、投資先企業との十分な対話を経て縮減を行なうことを検討しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	539,228
非上場株式以外の株式	1	10,390

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	226,409	当社製品の開発力強化
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
上新電機株式会社	5,000	5,000	取引関係の維持・強化	無
	10,390	12,755		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は イに記載の通り検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、PwC京都監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、会計の基準及び制度を解説する専門誌を定期購読すると共に、監査法人など外部機関が開催する会計基準の変更などに関する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,562,192	3,898,678
売掛金	2,918,567	2,362,790
商品及び製品	1,328,078	3,092,616
原材料及び貯蔵品	155,905	123,189
前渡金	855,189	1,556,730
未収入金	6,677	28,033
その他	257,835	456,341
流動資産合計	13,084,446	11,518,380
固定資産		
有形固定資産		
建物	220,919	210,376
減価償却累計額	111,636	136,078
建物(純額)	109,282	74,297
車両運搬具	7,309	7,167
減価償却累計額	5,994	6,200
車両運搬具(純額)	1,315	967
工具、器具及び備品	209,375	219,683
減価償却累計額	116,047	137,826
工具、器具及び備品(純額)	93,327	81,856
有形固定資産合計	203,926	157,121
無形固定資産		
ソフトウェア	1,096,757	1,146,007
のれん	444,770	293,700
契約関連無形資産	1,388,604	1,311,100
その他	93,142	176,514
無形固定資産合計	3,023,274	2,927,322
投資その他の資産		
投資有価証券	328,101	1,382,432
繰延税金資産	546,570	860,035
その他	214,479	184,428
貸倒引当金	1,800	-
投資その他の資産合計	1,087,350	2,426,896
固定資産合計	4,314,550	5,511,341
資産合計	17,398,997	17,029,721

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	567,660	420,982
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	422,000	422,000
未払金	1,504,917	739,018
未払法人税等	438,380	377,248
前受収益	699,934	1,159,398
賞与引当金	23,318	24,472
返品調整引当金	120,858	314,416
ポイント引当金	-	165,004
アフターサービス引当金	14,402	18,799
その他	195,956	344,187
流動負債合計	4,087,428	3,985,529
固定負債		
長期借入金	1,015,000	593,000
長期前受収益	373,131	359,403
固定負債合計	1,388,131	952,403
負債合計	5,475,559	4,937,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,679,656	3,688,593
資本剰余金	4,259,683	4,268,620
利益剰余金	3,898,004	4,034,956
自己株式	3	3
株主資本合計	11,837,340	11,992,168
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	778	4,329
為替換算調整勘定	5,211	14,789
その他の包括利益累計額合計	5,989	19,118
新株予約権	92,087	118,739
純資産合計	11,923,437	12,091,788
負債純資産合計	17,398,997	17,029,721

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	14,710,520	17,282,086
売上原価	1 5,608,362	1 6,903,187
売上総利益	9,102,158	10,378,898
返品調整引当金繰入額	120,858	314,416
返品調整引当金戻入額	200,704	120,858
差引売上総利益	9,182,004	10,185,340
販売費及び一般管理費		
販売促進費	951,951	1,577,599
給料	795,770	857,487
賞与引当金繰入額	23,318	24,472
業務委託費	1,971,724	2,355,721
広告宣伝費	2,150,473	2,215,798
その他	2 2,428,981	2 2,679,653
販売費及び一般管理費合計	8,322,219	9,710,732
営業利益	859,784	474,608
営業外収益		
受取利息	214	353
受取配当金	249	277
持分法による投資利益	-	69,709
為替差益	32,024	-
開発費負担金受入額	18,347	-
その他	1,463	3,017
営業外収益合計	52,298	73,359
営業外費用		
支払利息	5,277	4,225
為替差損	-	2,382
匿名組合投資損失	785	3,533
その他	392	228
営業外費用合計	6,455	10,369
経常利益	905,628	537,598
特別利益		
投資有価証券売却益	110,742	-
関係会社株式売却益	-	28,273
特別利益合計	110,742	28,273
税金等調整前当期純利益	1,016,370	565,871
法人税、住民税及び事業税	677,990	652,828
法人税等調整額	277,500	311,897
法人税等合計	400,489	340,930
当期純利益	615,880	224,940
親会社株主に帰属する当期純利益	615,880	224,940

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	615,880	224,940
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,123	3,550
為替換算調整勘定	6,053	9,577
その他の包括利益合計	11,176	13,128
包括利益	604,704	211,811
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	604,704	211,811
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,776,817	1,616,817	3,471,031	438,355	6,426,311
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,902,838	1,902,838			3,805,676
剰余金の配当			188,907		188,907
親会社株主に帰属する当期純利益			615,880		615,880
自己株式の処分		740,027		438,351	1,178,379
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	1,902,838	2,642,865	426,973	438,351	5,411,028
当期末残高	3,679,656	4,259,683	3,898,004	3	11,837,340

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,345	841	5,186	72,603	6,504,101
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）			-		3,805,676
剰余金の配当			-		188,907
親会社株主に帰属する当期純利益			-		615,880
自己株式の処分			-		1,178,379
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,123	6,053	11,176	19,483	8,307
当期変動額合計	5,123	6,053	11,176	19,483	5,419,335
当期末残高	778	5,211	5,989	92,087	11,923,437

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,679,656	4,259,683	3,898,004	3	11,837,340
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	8,937	8,937			17,875
剰余金の配当			92,590		92,590
親会社株主に帰属する当期純利益			224,940		224,940
連結範囲の変動			4,602		4,602
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					-
当期変動額合計	8,937	8,937	136,952	-	154,827
当期末残高	3,688,593	4,268,620	4,034,956	3	11,992,168

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	778	5,211	5,989	92,087	11,923,437
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)			-		17,875
剰余金の配当			-		92,590
親会社株主に帰属する当期純利益			-		224,940
連結範囲の変動			-		4,602
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,550	9,577	13,128	26,651	13,522
当期変動額合計	3,550	9,577	13,128	26,651	168,350
当期末残高	4,329	14,789	19,118	118,739	12,091,788

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,016,370	565,871
減価償却費	365,124	378,012
ソフトウェア償却費	421,746	435,987
のれん償却額	154,881	151,070
株式報酬費用	24,508	32,314
商標権償却費	23,171	23,089
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	1,800
賞与引当金の増減額(は減少)	7,643	964
返品調整引当金の増減額(は減少)	79,846	193,558
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	165,004
アフターサービス引当金の増減額(は減少)	5,991	4,397
受取利息及び受取配当金	464	631
支払利息	5,277	4,225
投資有価証券売却損益(は益)	110,742	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	28,273
持分法による投資損益(は益)	-	69,709
売上債権の増減額(は増加)	887,494	550,153
たな卸資産の増減額(は増加)	1,142,124	1,732,821
前渡金の増減額(は増加)	176,452	701,541
仕入債務の増減額(は減少)	170,827	143,065
未払金の増減額(は減少)	1,008,278	836,459
前受収益の増減額(は減少)	559,945	459,464
長期前受収益の増減額(は減少)	313,524	13,727
その他	81,693	60,665
小計	1,924,110	624,581
利息及び配当金の受取額	464	631
利息の支払額	5,326	4,269
法人税等の支払額	573,164	701,315
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,346,083	1,329,534
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	18,301	21,330
ソフトウェアの取得による支出	750,152	809,231
投資有価証券の取得による支出	186,451	996,269
投資有価証券の売却による収入	810,027	35,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	60,841
敷金及び保証金の差入による支出	15,600	5,552
差入敷金保証金の返還による収入	-	20,996
投資活動によるキャッシュ・フロー	160,478	1,715,545
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	422,000	422,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	3,785,648	12,212
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	1,172,203	-
新株予約権の発行による収入	21,180	-
配当金の支払額	189,048	92,251
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,467,982	602,038
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,352	16,395
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,655,939	3,663,513
現金及び現金同等物の期首残高	1,906,252	7,562,192
現金及び現金同等物の期末残高	7,562,192	3,898,678

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 4社
 連結子会社の名称 SOURCENEXT Inc.
 EUS株式会社(旧名称:株式会社筆まめ)
 ロゼッタストーン・ジャパン株式会社
 Sourcnext B.V.

当連結会計年度において、Solve株式会社の株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結子会社の名称
 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の関連会社数 1社
 関連会社の名称 UMEOX Innovations Co., Ltd.(深圳優美創新科技有限公司)

当連結会計年度における第三者割当増資の引受により、持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りであります。

会社名	決算日
SOURCENEXT Inc.	12月31日
ロゼッタストーン・ジャパン株式会社	12月31日
Sourcnext B.V.	12月31日

連結決算日現在で、本決算に準じた仮決算を行なった財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 6年

工具、器具及び備品 5～8年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間(3年)に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却を行なっております。

契約関連無形資産

経済的耐用年数に基づく定額法により償却を行なっております。

商標権

主に5年間の均等償却を行なっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

売上返品による損失に備えるため、過去の返品率の実績に基づき返品調整引当金を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、過去の支給実績及び支給見込額に基づき計上しております。

アフターサービス引当金

「ZERO」シリーズ製品販売後の無償アップデートサービスに備えるため、合理的に見積もることが可能な期間に発生が予測される当該サービスに対する費用を見積もり、同期間に計画された各製品の販売金額に対応させるべく、販売実績に応じて計上しております。

ポイント引当金

「ソースネクストeポイント」サービスを提供開始したことに伴い、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用見込額をポイント引当金として計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループの主な販売チャネルである家電量販店等への販売や、ヨーロッパにおける製品販売動向などが変化しております。

これら営業活動の縮小は当社グループの今後の業績に影響を及ぼしますが、その影響は2020年中を目安に概ね回復する仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	- 千円	832,814千円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額等は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製品評価損	53,108千円	188,673千円
製品廃棄損	8,163	101,448

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	22,702千円	13,081千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,391千円	5,118千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	7,391	5,118
税効果額	2,268	1,567
その他有価証券評価差額金	5,123	3,550
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,053	9,577
組替調整額	-	-
税効果調整前	6,053	9,577
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	6,053	9,577
その他の包括利益合計	11,176	13,128

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)(注)2	63,481,000	72,681,800	-	136,162,800
合計	63,481,000	72,681,800	-	136,162,800
自己株式				
普通株式(株) (注)3、4	1,544,012	12	1,544,000	24
合計	1,544,012	12	1,544,000	24

(注)1. 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加72,681,800株は、株式分割による増加68,068,200株、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加37,600株及び新株予約権の権利行使による増加4,576,000株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加12株は、株式分割によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,544,000株は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2013年ストック・オプションとしての第4回新株予約権	-	-	-	-	-	24,125
	2014年ストック・オプションとしての第5回新株予約権	-	-	-	-	-	711
	2015年ストック・オプションとしての第6回新株予約権	-	-	-	-	-	24,148
	2016年ストック・オプションとしての第7回新株予約権	-	-	-	-	-	10,288
	2017年ストック・オプションとしての第8回新株予約権	-	-	-	-	-	27,006
	2018年ストック・オプションとしての第11回新株予約権	-	-	-	-	-	5,806
	合計		-	-	-	-	92,087

(注)ストック・オプションとしての第8回及び第11回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	188,907	3.05	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	92,590	利益剰余金	0.68	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	136,162,800	78,400	-	136,241,200
合計	136,162,800	78,400	-	136,241,200
自己株式				
普通株式(株)	24	-	-	24
合計	24	-	-	24

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加78,400株は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	2013年ストック・オプションとしての第4回新株予約権	-	-	-	-	-	23,101
	2014年ストック・オプションとしての第5回新株予約権	-	-	-	-	-	711
	2015年ストック・オプションとしての第6回新株予約権	-	-	-	-	-	23,047
	2016年ストック・オプションとしての第7回新株予約権	-	-	-	-	-	10,288
	2017年ストック・オプションとしての第8回新株予約権	-	-	-	-	-	29,994
	2018年ストック・オプションとしての第11回新株予約権	-	-	-	-	-	13,975
	2019年ストック・オプションとしての第12回新株予約権	-	-	-	-	-	6,272
	2019年ストック・オプションとしての第13回新株予約権	-	-	-	-	-	7,544
	2019年ストック・オプションとしての第1回日米税制適格新株予約権	-	-	-	-	-	3,802
合計			-	-	-	-	118,739

(注) スtock・オプションとしての第11回、第12回、第13回及び第1回日米税制適格新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	92,590	0.68	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	34,060	利益剰余金	0.25	2020年3月31日	2020年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	7,562,192千円	3,898,678千円
現金及び現金同等物	7,562,192	3,898,678

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入を金融商品に対する取組方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としております。

投資有価証券は、主に株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に発行体の財務状況や時価の把握を行なっております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。未払法人税等は、そのほとんどが2カ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金は、主にIP(知的財産権)取得、設備投資、製品開発投資、運転資金に係る資金調達であります。

営業債務、未払法人税等、借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社は、適宜資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2参照)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,562,192	7,562,192	-
(2) 売掛金	2,918,567	2,918,567	-
(3) 未収入金	6,677	6,677	-
(4) 投資有価証券	12,755	12,755	-
資産計	10,500,192	10,500,192	-
(1) 買掛金	567,660	567,660	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	1,504,917	1,504,917	-
(4) 未払法人税等	438,380	438,380	-
(5) 長期借入金(*)	1,437,000	1,437,473	473
負債計	4,047,958	4,048,432	473

(*)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,898,678	3,898,678	-
(2) 売掛金	2,362,790	2,362,790	-
(3) 未収入金	28,033	28,033	-
(4) 投資有価証券	10,390	10,390	-
資産計	6,299,893	6,299,893	-
(1) 買掛金	420,982	420,982	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払金	739,018	739,018	-
(4) 未払法人税等	377,248	377,248	-
(5) 長期借入金(*)	1,015,000	1,015,218	218
負債計	2,552,249	2,552,468	218

(*)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	315,346	1,372,042

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

（注）3．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	7,562,192	-	-	-
売掛金	2,918,567	-	-	-
未収入金	6,677	-	-	-
合計	10,487,437	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,898,678	-	-	-
売掛金	2,362,790	-	-	-
未収入金	28,033	-	-	-
合計	6,289,503	-	-	-

（注）4．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	422,000	422,000	422,000	171,000	-	-
合計	422,000	422,000	422,000	171,000	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	422,000	422,000	171,000	-	-	-
合計	422,000	422,000	171,000	-	-	-

（有価証券関係）

1．その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,755	9,356	3,398
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,755	9,356	3,398
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		12,755	9,356	3,398

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額315,346千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,390	9,356	1,033
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,390	9,356	1,033
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10,390	9,356	1,033

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,372,042千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	140,742	110,742	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	140,742	110,742	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	35,000	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	35,000	-	-

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出年金制度

連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度5,599千円、当連結会計年度5,240千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
販売費及び一般管理費(その他)	24,508千円	32,314千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年ストック・オプション (第4回)	2014年ストック・オプション (第5回)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 79名	当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 257,600株	普通株式 15,200株
付与日	2013年9月20日	2014年9月19日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めなし。	対象期間の定めなし。
権利行使期間	2015年8月30日～2023年8月29日	2016年8月29日～2024年8月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年2月1日付及び2018年12月1日付株式分割(それぞれ普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2015年ストック・オプション (第6回)	2016年ストック・オプション (第7回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 90名	当社取締役 2名 当社従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 332,400株	普通株式 153,200株
付与日	2015年7月24日	2016年7月27日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めなし。	対象期間の定めなし。
権利行使期間	2017年6月26日～2025年6月25日	2018年6月28日～2026年6月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年2月1日付及び2018年12月1日付株式分割(それぞれ普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2017年ストック・オプション (第8回)	2018年ストック・オプション (第11回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 89名	当社取締役 3名 当社従業員 26名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 625,600株	普通株式 72,800株
付与日	2017年9月27日	2018年7月24日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めなし。	対象期間の定めなし。
権利行使期間	2019年8月31日～2027年8月30日	2020年6月27日～2028年6月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年2月1日付及び2018年12月1日付株式分割(それぞれ普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2019年ストック・オプション (第12回)	2019年ストック・オプション (第13回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 92名	当社取締役 3名 当社従業員 92名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 109,400株	普通株式 139,000株
付与日	2019年7月24日	2019年8月27日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めなし。	対象期間の定めなし。
権利行使期間	2021年6月27日～2029年6月26日	2021年7月26日～2029年7月25日

	2019年ストック・オプション (第1回日米税制適格)
付与対象者の区分及び人数	SOURCENEXT INCの従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 68,400株
付与日	2019年8月27日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めなし。
権利行使期間	2021年7月26日～2029年7月24日

(2) スtock・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年 ストック・オプション (第4回)	2014年 ストック・オプション (第5回)	2015年 ストック・オプション (第6回)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	169,600	4,800	263,200
権利確定	-	-	-
権利行使	7,200	-	12,000
失効	-	-	-
未行使残	162,400	4,800	251,200

(注) 2018年2月1日付及び2018年12月1日付株式分割(それぞれ普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2016年 ストック・オプション (第7回)	2017年 ストック・オプション (第8回)	2018年 ストック・オプション (第11回)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		575,200	71,800
付与	-	-	-
失効	-	14,000	1,400
権利確定	-	561,200	-
未確定残	-	-	70,400
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	144,400	-	-
権利確定	-	561,200	-
権利行使	-	59,200	-
失効	-	-	-
未行使残	144,400	502,000	-

(注) 2018年2月1日付及び2018年12月1日付株式分割(それぞれ普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2019年 ストック・オプション (第12回)	2019年 ストック・オプション (第13回)	2019年 ストック・オプション (第1回日米税制適格回)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	109,400	139,000	68,400
失効	2,700	3,300	-
権利確定	-	-	-
未確定残	106,700	135,700	68,400
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	2013年 ストック・オプション (第4回)	2014年 ストック・オプション (第5回)	2015年 ストック・オプション (第6回)
権利行使価格 (円)(注)	225	239	197
行使時平均株価 (円)	490	-	465
付与日における公正 な評価単価(円)	142.25	148.25	91.75

(注) 2018年2月1日付及び2018年12月1日付株式分割(それぞれ普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

	2016年 ストック・オプション (第7回)	2017年 ストック・オプション (第8回)	2018年 ストック・オプション (第11回)
権利行使価格 (円)(注)	147	139	445
行使時平均株価 (円)	-	484	-
付与日における公正 な評価単価(円)	71.25	59.75	226.50

(注) 2018年2月1日付及び2018年12月1日付株式分割(それぞれ普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

	2019年 ストック・オプション (第12回)	2019年 ストック・オプション (第13回)	2019年 ストック・オプション (第1回日米税制適格)
権利行使価格 (円)	437	436	436
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正 な評価単価(円)	164.00	177.00	177.00

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	2019年 ストック・オプション (第12回)	2019年 ストック・オプション (第13回)	2019年 ストック・オプション (第1回日米税制適格)
株価変動性 (注) 1	48.18%	46.59%	46.59%
予想残存期間 (注) 2	5.93年	5.92年	5.92年
予想配当 (注) 3	0.68円/株	0.68円/株	0.68円/株
無リスク利率 (注) 4	0.241%	0.379%	0.379%

(注) 1. 第12回は2013年8月19日から2019年7月24日まで、第13回と第1回日米税制適格ストック・オプションは2013年9月27日から2019年8月27日までの株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 2019年3月期の配当実績に基づき、0.68円としております。

4. 評価基準日における償還年月日2025年6月20日の国債の利回りであります。

4. スtock・オプション権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
製品評価損	17,863千円	58,517千円
未払事業税	30,911	25,159
返品調整引当金	37,844	96,274
ポイント引当金	-	50,524
減価償却費	40,057	52,679
ソフトウェア償却費	21,950	20,997
商標権償却費	19,054	20,190
税務売上認識額	326,459	466,407
税務上の繰越欠損金(注)	461,433	555,700
その他有価証券評価差額金	343	1,910
その他	43,610	67,726
繰延税金資産小計	999,529	1,416,087
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	452,959	552,615
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	3,437
評価性引当額小計	452,959	556,052
繰延税金資産計	546,570	860,035
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債計	-	-
繰延税金資産の純額	546,570	860,035

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	110,480	108,083	181,268	61,600	461,433
評価性引当額	-	-	107,669	108,083	175,605	61,600	452,959
繰延税金資産	-	-	2,810	-	5,663	-	8,473

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	108,540	108,083	181,933	17,038	140,105	555,700
評価性引当額	-	105,454	108,083	181,933	17,038	140,105	552,615
繰延税金資産	-	3,085	-	-	-	-	3,085

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.0	2.4
住民税均等割額	0.4	0.8
のれん償却費	4.7	8.2
海外子会社の税率差異	1.7	0.3
持分法による投資利益	-	3.8
評価性引当額	1.5	25.2
その他	0.5	3.5
税効果会計適用後の法人税等負担率	39.4	60.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は本社の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、ソフトウェアの企画・開発・販売及びその他のサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、IoT製品、ソフトウェアの企画・開発・販売及びその他のサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
189,454	14,471	203,926

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
146,415	10,706	157,121

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、ソフトウェアの企画・開発・販売及びその他のサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、IoT製品、ソフトウェアの企画・開発・販売及びその他のサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者がその議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	日比谷パーク法律事務所	東京都千代田区	-	法律事務所	-	-	弁護士報酬 (注)4	16,200	-	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	松田 里美	東京都港区	-	Solve株式会社 代表取締役	(被所有) 直接2.71	当社取締役 (注)2	関係会社株式の売却 (注)3	250,000	-	-
役員及びその近親者がその議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	日比谷パーク法律事務所	東京都千代田区	-	法律事務所	-	-	弁護士報酬 (注)4	16,200	-	-

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等の金額が含まれております。
 2. 2019年11月30日付けで当社取締役を辞任しております。
 3. 当社は2019年6月に子会社（Solve株式会社）の株式の一部を同社代表取締役社長松田里美氏に譲渡し、同社は当社の子会社ではなくなりました。また、当社は2019年11月にSolve株式会社の残り全ての保有株式を同社代表取締役社長松田里美氏に譲渡しました。
 なお、株式譲渡価格については、両者協議の上決定しております。
 4. 弁護士報酬については、日本弁護士連合会が定めていた従前の報酬基準規程を参考に、他の弁護士の報酬と同様の条件で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	86円89銭	87円88銭
1株当たり当期純利益金額	4円64銭	1円65銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	4円61銭	1円64銭

(注) 1. 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行なっております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	615,880	224,940
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	615,880	224,940
普通株式の期中平均株式数(株)	132,702,964	136,186,344
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	828,858	712,759
(うち新株予約権(株))	(828,858)	(712,759)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	2018年6月26日取締役会決議 ストックオプション 普通株式 71,800株	2018年6月26日取締役会決議 ストックオプション(第11回新 株予約権)普通株式 70,400株 2019年6月26日取締役会決議 ストックオプション(第12回新 株予約権)普通株式 106,700株 2019年7月25日取締役会決議 ストックオプション(第13回新 株予約権)普通株式 135,700株 2019年7月25日取締役会決議 ストックオプション(第1回日 米税制適格新株予約権)普通株 式 68,400株

(注) 普通株式の期中平均株式数及び希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の株式数は2018年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(重要な後発事象)

1. 当社は、4月23日付けで米国Owl Labs Inc.と「Meeting Owl」の国内独占販売権取得、並びに転換社債の引受けに関する契約を締結しました。

契約の概要

(1) 提携先の企業及び事業内容

企業名称 Owl Labs Inc.

事業内容 「Meeting Owl」を始めとする、リモートワークや会議環境の改善を目指したAI搭載ハードウェアの開発・販売

(2) 提携理由

感染の拡大が懸念される新型コロナウイルス対策の一環として、内閣に感染症対策本部が設置され、患者・感染者との接触機会を減らす観点から、可能な限りテレワークの積極的な活用を推進する働きが進んでおります。当社ではこれらの背景を受け、国内・海外を問わずテレワーク関連のソフトウェア・サービス、ハードウェアを発掘し、スピーディに提供していく方針を打ち出すこととしております。

この度当社は、Owl社の所有するAI搭載のWEB会議用カメラ「Meeting Owl」を当社のテレワーク関連ツールとして日本国内で独占販売することといたしました。更に、当社は同社と戦略的パートナーシップを結び、両者が共同して事業を推進・連携することで両社の成長及び中長期的な収益に寄与すると考え、転換社債を引き受け、資本提携することといたしました。

(3) 転換社債の引受額及び支払資金の調達方法

引受額：500万USドル

支払資金の調達方法：銀行借入による

2. 当社は、5月22日付けで米国Molekule, Inc.の空気清浄機「Molekule Air Mini +」に関する国内独占販売権の取得、並びに同社の第三者割当増資の引き受けに関する契約を締結しました。

契約の概要

(1) 提携先の企業及び事業内容

企業名称 Molekule, Inc.

事業内容 PECO(光電気化学酸化)技術を用いた空気清浄機の開発及び販売

(2) 提携理由

新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、自宅や職場を始め、病院や公共の施設などあらゆる場所で人々の空気への意識が高まっており、今後も空気清浄機に関する要望は増大するものと考えております。Molekule社の所有する空気清浄機「Molekule Air Mini +」は、吸い込んだ空気中の有害物質を内部で破壊する独自の清浄方法である、PECO技術(アメリカにて特許取得済み)によるフィルターを採用しています。

当社は本製品を日本国内で独占販売すると同時に、同社と戦略的パートナーシップを結び、両者が共同して事業を推進・拡大させるために、第三者割当増資を引き受けることで本株式の取得を決議いたしました。同社の事業と当社のハードウェア事業は親和性があり、今後もパートナーとして緊密に連携することで、両社の成長及び中長期的な収益に寄与すると考えております。

(3) 株式取得の概要

同社が第三者割当で発行する株式を引き受けました。

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式数の状況

異動前の所有株式数 0株

(議決権の数：0個)

(議決権所有割合 0%)

取得株式数 3,205,128株

(議決権の数 3,205,128個)

取得価額 Molekule社の優先株式 1000万ドル(約10億79百万円)

アドバイザー費用等 約15百万円

合計 約10億94百万円

異動後の所有株式数 3,205,128株

(議決権の数 3,205,128個)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	422,000	422,000	0.32	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,015,000	593,000	0.31	2022年
合計	1,537,000	1,015,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	422,000	171,000	-	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,638,664	8,683,016	13,089,232	17,282,086
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	113,394	381,978	536,135	565,871
親会社株主に帰属する 四半期 (当期)純利益金額 (千円)	55,750	197,107	264,471	224,940
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	0.41	1.45	1.94	1.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	0.41	1.04	0.49	0.29

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,639,782	3,463,569
売掛金	2,955,545	2,597,807
商品及び製品	1,295,933	2,938,233
原材料及び貯蔵品	155,905	124,120
前渡金	844,186	1,555,343
前払費用	191,516	336,268
未収入金	123	2,031
その他	10,605	63,934
流動資産合計	12,093,599	11,081,309
固定資産		
有形固定資産		
建物	94,964	65,645
工具、器具及び備品	91,332	77,484
有形固定資産合計	186,297	143,130
無形固定資産		
ソフトウェア	1,013,280	1,145,965
のれん	11,432	-
契約関連無形資産	1,388,604	1,311,100
その他	93,142	176,514
無形固定資産合計	2,506,459	2,633,580
投資その他の資産		
投資有価証券	328,101	549,618
関係会社株式	1,526,926	1,492,168
長期貸付金	-	119,550
繰延税金資産	509,029	820,411
その他	193,349	179,043
貸倒引当金	1,800	-
投資その他の資産合計	2,555,607	3,160,792
固定資産合計	5,248,364	5,937,503
資産合計	17,341,963	17,018,813

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	549,457	424,054
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	422,000	422,000
未払金	1,481,503	722,540
未払費用	28,187	19,186
未払法人税等	410,875	376,747
前受金	39,475	33,936
預り金	22,976	43,672
前受収益	682,241	1,141,883
賞与引当金	9,392	1,329
返品調整引当金	99,763	314,416
ポイント引当金	-	165,004
アフターサービス引当金	14,402	18,799
その他	90,713	235,629
流動負債合計	3,950,989	3,919,202
固定負債		
長期借入金	1,015,000	593,000
長期前受収益	371,517	358,844
固定負債合計	1,386,517	951,844
負債合計	5,337,507	4,871,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,679,656	3,688,593
資本剰余金		
資本準備金	3,519,656	3,528,593
その他資本剰余金	740,027	740,027
資本剰余金合計	4,259,683	4,268,620
利益剰余金		
利益準備金	18,200	18,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,955,611	4,057,944
利益剰余金合計	3,973,811	4,076,144
自己株式	3	3
株主資本合計	11,913,147	12,033,356
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	778	4,329
評価・換算差額等合計	778	4,329
新株予約権	92,087	118,739
純資産合計	12,004,456	12,147,766
負債純資産合計	17,341,963	17,018,813

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 14,708,202	1 17,404,890
売上原価	1 5,913,033	1 7,067,285
売上総利益	8,795,168	10,337,605
返品調整引当金繰入額	99,763	314,416
返品調整引当金戻入額	192,275	99,763
差引売上総利益	8,887,679	10,122,952
販売費及び一般管理費	1, 2 7,959,994	1, 2 9,046,159
営業利益	927,685	1,076,793
営業外収益		
受取利息	110	1 137
受取配当金	210	250
為替差益	25,939	-
開発費負担金受入額	18,347	-
その他	1 2,046	1 1,496
営業外収益合計	46,654	1,883
営業外費用		
支払利息	5,277	3,987
為替差損	-	1,391
匿名組合投資損失	785	3,533
その他	93	-
営業外費用合計	6,156	8,912
経常利益	968,183	1,069,763
特別利益		
投資有価証券売却益	110,742	-
特別利益合計	110,742	-
特別損失		
関係会社株式評価損	-	535,888
特別損失合計	-	535,888
税引前当期純利益	1,078,925	533,875
法人税、住民税及び事業税	628,025	648,765
法人税等調整額	282,598	309,814
法人税等合計	345,427	338,950
当期純利益	733,498	194,924

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合 計
当期首残高	1,776,817	1,616,817	-	1,616,817	18,200	3,411,020	3,429,220
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	1,902,838	1,902,838		1,902,838			-
剰余金の配当				-		188,907	188,907
当期純利益				-		733,498	733,498
自己株式の処分			740,027	740,027			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	1,902,838	1,902,838	740,027	2,642,865	-	544,590	544,590
当期末残高	3,679,656	3,519,656	740,027	4,259,683	18,200	3,955,611	3,973,811

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	438,355	6,384,501	4,345	4,345	72,603	6,461,449
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		3,805,676		-		3,805,676
剰余金の配当		188,907		-		188,907
当期純利益		733,498		-		733,498
自己株式の処分	438,351	1,178,379		-		1,178,379
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	5,123	5,123	19,483	14,360
当期変動額合計	438,351	5,528,646	5,123	5,123	19,483	5,543,006
当期末残高	3	11,913,147	778	778	92,087	12,004,456

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合 計
当期首残高	3,679,656	3,519,656	740,027	4,259,683	18,200	3,955,611	3,973,811
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	8,937	8,937		8,937			-
剰余金の配当				-		92,590	92,590
当期純利益				-		194,924	194,924
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-			-
当期変動額合計	8,937	8,937	-	8,937	-	102,333	102,333
当期末残高	3,688,593	3,528,593	740,027	4,268,620	18,200	4,057,944	4,076,144

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	3	11,913,147	778	778	92,087	12,004,456
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		17,875		-		17,875
剰余金の配当		92,590		-		92,590
当期純利益		194,924		-		194,924
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	3,550	3,550	26,651	23,100
当期変動額合計	-	120,208	3,550	3,550	26,651	143,309
当期末残高	3	12,033,356	4,329	4,329	118,739	12,147,766

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 6年

工具、器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間(3年)に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却を行っております。

のれん

効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

契約関連無形資産

経済的耐用年数に基づく定額法により償却を行っております。

商標権

主に5年間の均等償却を行っております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

売上返品による損失に備えるため、過去の返品率の実績に基づき返品調整引当金を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、過去の支給実績及び支給見込額に基づき計上しております。

(4) アフターサービス引当金

「ZERO」シリーズ製品販売後の無償アップデートサービスに備えるため、合理的に見積もることが可能な期間に発生が予測される当該サービスに対する費用を見積もり、同期間に計画された各製品の販売金額に対応させるべく、販売実績に応じて計上しております。

(5) ポイント引当金

「ソースネクストeポイント」サービスを提供開始したことに伴い、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用見込額をポイント引当金として計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	64,496千円	279,131千円
長期金銭債権	-	119,550
短期金銭債務	20,971	15,981

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	93,284千円	378,021千円
営業費用	830,940	442,726
営業取引以外の取引による取引高	600	136

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売促進費	897,145千円	1,431,443千円
給料	661,314	700,054
賞与引当金繰入額	9,392	1,329
減価償却費	272,295	259,746
業務委託費	2,313,314	2,584,639
広告宣伝費	2,134,687	2,177,149

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握する事が極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,526,926	726,068
関連会社株式	-	766,100

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
製品評価損	17,298千円	58,517千円
未払事業税	29,421	25,159
返品調整引当金	30,547	96,274
ポイント引当金	-	50,524
減価償却費	36,700	52,679
ソフトウェア償却費	21,950	20,997
商標権償却費	19,054	20,190
税務売上認識額	326,459	466,407
関係会社株式評価損	-	164,089
その他有価証券評価差額金	343	1,910
その他	27,253	27,751
繰延税金資産小計	509,029	984,500
評価性引当額	-	164,089
繰延税金資産計	509,029	820,411
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債計	-	-
繰延税金資産の純額	509,029	820,411

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等の永久に損金に算入されない項目	-	2.6
評価性引当額	-	30.7
その他	-	0.5
税効果会計適用後の法人税等負担率	-	63.5

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、4月23日付で米国Owl Labs Inc.と「Meetinf Owl」の国内独占販売権取得、並びに転換社債の引受けに関する契約、並びに5月22日付で米国Molekule, Inc.と「Molekule Air Mini +」の国内独占販売権取得、及び第三者割当増資の引受契約を締結しました。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	94,964	-	-	29,318	65,645	126,086
	工具、器具 及び備品	91,332	14,751	-	28,599	77,484	132,617
	計	186,297	14,751	-	57,918	143,130	258,704
無形固定資産	ソフトウェア	1,013,280	754,382	3,166	618,531	1,145,965	-
	のれん	11,432	-	-	11,432	-	-
	契約関連 無形資産	1,388,604	-	-	77,503	1,311,100	-
	その他	93,142	179,323	42,666	53,283	176,514	-
	計	2,506,459	933,706	45,833	760,751	2,633,580	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

ソフトウェア	自社利用ソフトウェア等	160,195千円
	販売用ソフトウェア・プログラム等	594,187千円
その他	ソフトウェア仮勘定	134,220千円

2. 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

その他	ソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替計上	42,666千円
-----	-------------------------	----------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,800	-	1,800	-
賞与引当金	9,392	1,329	9,392	1,329
返品調整引当金	99,763	314,416	99,763	314,416
ポイント引当金	-	165,004	-	165,004
アフターサービス引当金	14,402	18,799	14,402	18,799

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3カ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 証券代行部 (特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 - 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告によって行ないます。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行ないます。公告掲載URL (http://www.sourcenext.com)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について以下の権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第24期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出。

第24期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出。

第24期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月18日

ソースネクスト株式会社

取締役会 御中

PwC 京都監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 勝 彦 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 田 村 仁 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソースネクスト株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソースネクスト株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソースネクスト株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ソースネクスト株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

ソースネクスト株式会社

取締役会 御中

P w C 京都監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 勝 彦 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 田 村 仁 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソースネクスト株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソースネクスト株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。